

津市立修成小学校消防設備改修工事

図 面 リ ス ト

図面番号	図 面 名 称
E－01	電気設備特記仕様書 1
E－02	電気設備特記仕様書 2
E－03	電気設備特記仕様書 3
E－04	位置図・配置図
E－05	拡声設備 システムブロック図 機器姿図
E－06	拡声設備系統図(改修後)
E－07	拡声設備系統図(改修前)
E－08	拡声設備詳細図(改修前・後)
E－09	特別教室管理棟 1階拡声設備図(改修前・後)
E－10	特別教室管理棟 2階拡声設備図(改修前・後)
E－11	特別教室管理棟 3階拡声設備図(改修前・後)
E－12	給食室拡声設備図(改修前・後) 2階渡り廊下拡声設備図(改修前・後)
E－13	普通教室棟 1階拡声設備図(改修前・後)
E－14	普通教室棟 2階拡声設備図(改修前・後)

図 面 リ ス ト

図面番号	図 面 名 称
E－15	普通教室棟 3階拡声設備図(改修前・後)
E－16	屋内運動場 1階拡声設備図(改修前・後)
E－17	自動火災報知設備系統図(改修後)
E－18	自動火災報知設備系統図(改修前)
E－19	特別教室管理棟 1階自動火災報知設備図(改修前・後)
E－20	特別教室管理棟 2階自動火災報知設備図(改修前・後)
E－21	特別教室管理棟 3階自動火災報知設備図(改修前・後)
E－22	給食室 自動火災報知設備図(改修前・後)
E－23	普通教室棟 1階自動火災報知設備図(改修前・後)
E－24	普通教室棟 2階自動火災報知設備図(改修前・後)
E－25	普通教室棟 3階自動火災報知設備図(改修前・後)
E－26	普通教室棟 R階自動火災報知設備図(改修前・後)
E－27	屋内運動場 自動火災報知設備図(改修前・後)
E－28	屋内運動場上部 自動火災報知設備図(改修前・後)

電気設備工事特記仕様書

I. 工事概要

1. 工事名称

津市立修成小学校消防設備改修工事

2. 工事場所

津市 修成町 地内

3. 建物概要

普通教室棟 RC造 3階建 延べ面積2,626㎡ 用途区分（7）項

特別教室管理棟 RC造 3階建 延べ面積2,581㎡ 用途区分（7）項

給食室 RC造（一部S造） 平屋建 延べ面積188㎡ 用途区分（7）項

屋内運動場 RC造 平屋建 延べ面積1,024㎡ 用途区分（7）項

用途区分は消防法施行令別表第一による表記

下記において●印を付した工事を対象とする。

・電力設備

・受変電設備

●通信・情報設備

・構内配電線路

・電力貯蔵設備

・中央監視制御設備

・医療関係設備

・その他

・発電設備

II. 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。

・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（建築工事編・電気（機械）設備工事編 各令和4年版）

「公共建築改修工事標準仕様書」（建築工事編・電気（機械）設備工事編 各令和4年版）

「公共建築設備工事標準図」（電気設備工事編・機械設備工事編 各令和4年版）

・電気設備に関する技術基準を定める省令（電気設備技術基準）

・電気工事業の業務の適正化に関する法律

・電気工事法

・労働安全衛生法

・消防関連法規（条例・所轄署指導要領を含む。）

・電力会社供給約款

・その他関連法令、関連諸基準

III. 一般共通事項

下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。

1. 一般事項

(1) 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に念かつ誠実に施工すること。

(2) 設計図書に定められた内容・現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合・図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおりに施工することと将来不具合が発生すると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。

なお、設計図書のと通りの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。

(3) 他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。

2. 足場

設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月）」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の 作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置き型方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

内部足場の種別（参考）

外部足場の種別（参考）

外部足場設置範囲（参考）

・足場の組立て後、足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行い記録を保存すること。

つり足場、張出し足場又は高さが10m以上の足場で、組立から解体までの期間が60日以上のものについては、組立て後市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。

なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。

1） 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者

2） 労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント（区分が土木又は建築である者）や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等法第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参考画」に必要な資格を有する者

3） 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1）又は2）に掲げる者と同等の知識・経験を有する者

3. 三重県産業廃棄物税

本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して、当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。

なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。

4. 電気工作物の種類

・一般電気工作物 ●家用電気工作物

5. 電気工事士

電気工事士法の区分により施工するものとし、契約電力が500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。

6. 電気工事業の業務の適正化に関する法律

電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。

7. 電気保安技術者

電気工作物に係る工事は電気保安技術者を配置し、工事期間中の電気工作物の保安業務を行う。

また、電気主任技術者が選任されている施設においては、電気主任技術者に工事内容の説明を行い、工事の調整にあたる指導を受けるものとする。

なお、電気主任技術者の立会費用は、下記のとおりとする。

・受注者負担

・不要

・その他（

8. 品質管理

工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。

チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。

9. 出来形管理

以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。

① 各種盤据付

耐震強度（設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ）

基礎寸法

水平垂直

② 配管・配線工事

支持間隔

③ スイッチ類の取付高さ

10. 測定機器の校正等

試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書（写）又は有効期限内の精度保証書（写）等を提出する。

また、照度計、騒音計、振動レベル計等の特定計量器を用いて計測する場合は、計量法に基づく検定に合格し、かつ検定有効期限内のものを使用する。

11. 施工計画等

受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。

なお、書類の作成においては、関連する関係者と十分に調整すること。

① 総合施工計画書

包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。

② 工種別施工計画書（施工要領書）

各種工種ごとに作成し、停電及び搬入計画書も作成する。

③ 施工図（プロット図、平面図、展開図、各種詳細図）

主要機器、重量機器、3kg超過吊器具類等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、十分な耐震性を確保する施工方法を提案すること。

④ 耐震計算書

⑤ 照度分布図

12. 機材等

工事に使用する材料及び機器等については、次の書類を提出する。

① 使用機材届出書

② 機器明細図

使用機材届出書に記載のもの他、監督員の指示による。

③ 各種計算書

設計図書による他、監督員の指示による。

13. 完成図書

作成する（ ・ 完成図 ・ 保全に関する資料 ・ （ ） ）

完成図作成範囲（設計図を訂正）

完成図はCＡＤにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲する。また、製本2部（原図サイズ）により提出すること。

14. 工事写真

営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版））に従い、撮影すること。

なお、デジタル工事写真の黒板板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の黒板板情報電子化について（令和5年3月1日付け国営建技第14号）」による。

15. 施工条件

監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。

(1) 施工可能日

・指定なし

・一部指定あり（振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等）

●指定あり

指定日（・施設休業日 ●打ち合わせ ・その他（ ））

(2) 施工可能時間帯

・指定なし

・一部指定あり（振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等）

●指定あり

指定時間（・（ ）時～（ ）時 ●打ち合わせ ・その他（ ））

(3) その他

（ ）

16. 事故の発生時

工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。

なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。

17. 建築副産物情報交換システムの利用

受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書」（建設資材の搬入がある場合）及び「再生資源利用促進計画書」（建設副産物の搬出がある場合）を作成し、施工計画書に含めて監督員へ写しを提出するとともに法令等に基づき、再生資源利用計画及び 再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

また、工事完了後には「再生資源利用実施書」（建設資材の搬入があった場合）及び「再生資源利用促進実施書」（建設副産物の搬出があった場合）をすみやかに作成し、監督員へ写しを提出すること。

なお、各計画書及び実施書の作成等は、JACIOが運営する「建設副産物情報交換システム」に登録のうえ、行うこと。

18. 発生材の処理等

・本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事である。

分別解体等及び特定建設資材の再資源等の実施について適正な措置を講ずることとする。

工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

分別解体等の方法

工種 ・新築 ・増築 ・修繕 ・模様替 ・解体 ・その他（ ）

分別解体の方法 ・手作業 ・手作業、機械作業併用

(1) 引き渡しを要するものは下記のとおりとし、それ以外は別途監督員の指示による。（ ）

(2) 特別管理産業廃棄物

・変圧器 ・コンデンサ ・その他（ ）

現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。

なお、施工に際してPＣＢ等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。

(3) 現場内において再利用を図るもの

・発生土 ・その他（ ）

(4) 再資源化を図るもの

・コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ・建設発生木材 ・（ ）

(5) 水銀使用製品産業廃棄物として取り扱うもの

・蛍光灯 ・HIDランプ（高輝度放電ランプ） ・その他（ ）

「水銀廃棄物ガイドライン 第3版」（令和3年3月 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課）に基づき適切に 処理すること。

(6) 引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。

（マニフェストA、B2、D票を提示すること。）

19. 官公署への手続き

工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。

なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。

●消防設備関係

・電気工作物関係

・受電関係

・通信関係

・建設工事関係

・その他（

20. 消防法関係の手続き

(1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成

・本工事 ・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事 ） ・別途工事

(2) 防火対象物使用開始届出書

書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。

21. 工事用仮設備

構内への設置 ・できる（施設管理者と協議） ・できない

22. 工事用電力

構内既存の施設

●利用できる（ ・有償 ●無償） ・利用できない

本工事で新規受電した時からの電力料金は本工事に含まれる。また、本受電後、引渡しまでの電気主任技術者の選任及びこれに伴う費用負担も本工事に含まれる。

23. 工事用水

構内既存の施設

●利用できる（ ・有償 ●無償） ・利用できない

24. 工事中等の保安監理

電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手から引渡しまでの電気保安管理等にかかる費用は本工事に含まれる。

25. 搬入計画

大型機器、重量物等の搬入前に、搬入経路の有効寸法（扉、天井高さ、搬入経路上の曲がり等）、障害物（足場等）、養生方法、運送車両、揚重機械、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の措置、受入検査の方法等を記載し監督員に提出する。

26. 製品確認

発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するような規格品でない製品並びに監督員が指定する製品については、試験及び検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認をするものとする。

27. 機材等の検査及び試験

検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。

28. 完成確認及び完成検査時等の電源確保

機器の動作確認、電圧、極性、相回転等確認できるように電源を確保すること。

29. 完成時の操作説明

総合盤等操作の必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。また、必要に応じて操作説明書、操作注意事項書を作成し、機側に備えるものとする。

30. 不正軽油の使用の禁止

(1) 工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。

(2) 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。

(3) 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じよう管理及び監督しなければならない。

IV. 施工仕様

下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。

1. 既設設備等の調査

既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に十分な調査を行うこと。

(1) 地中埋設管路

1) 項 目 ・埋設配管 ・構造物 ・その他（ ）

2) 調査範囲 ・埋設ルート ・その他（ ）

(2) 貫通及びはつり

1) 項 目 ・鉄筋 ・配管 ・その他（ ）

2) 調査範囲 ・施工部分 ・その他（ ）

(3) 既設との取合い

1) 項 目 ・接続箇所 ・増設箇所 ・その他（ ）

2) 調査範囲 ・施工部分 ・その他（ ）

2. 施工前の測定等

改修工事にあたっては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着工前に行い、監督員に報告すること。

3. 耐震基準

耐震措置の計算及び施工方法は、次の基準を適用する。

(1) 「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 平成25年版」（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

(2) 「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」

4. 耐震施工

(1) 想定される地震に施工する設備を対応させる。

(2) 耐震計算書を監督員に提出する。

5. はつり

(1) 穴開け及び補修 ・なし ●あり（貫通場所及び口径は別図による）

(2) 溝はつり及び補修 ・なし ・あり（はつり深さは別図による）

6. あと施工アンカー

性能確認試験及び施工確認試験 ・行う ・行わない

7. 基礎の配線ビット

基礎に配線ビットを設ける場合、ビットの寸法は敷設するケーブルの曲げ半径、条数、将来増設時の作業性、事故時の対応、排水等に配慮する。

8. 配管・配線の耐震処置

建物引込部の配管の耐震処置 ・行う ・行わない

建物のエキスパンションジョイント部の配線の耐震処置 ・行う ・行わない

9. 最上階の埋込配管

最上階のコンクリート屋根スラブへの埋込配管は、原則として行わない。

10. 露出配管

(1) 雨線外など水気のある場所に施設する場合は、U字配管を行わない。

(2) 附属品は、ねじ込み形を使用する。

(3) 壁面配管でが容易に触れるおそれのある部分（2m以下）の配管には、突起のない支持金具又は保護カバーを使用する。

(4) 通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則2.1m以上とする。

(5) 監督員の指示がある場合は、上記に係わらずその指示に従う。

11. 合成樹脂管

(1) 合成樹脂管の管端には、プッシングを取り付ける。

(2) 原則として屋外の露出には使用しない。（PＦ管）

12. 予備配管等

埋込型分電盤からの立上り予備配管は、予備回路が4回路以下は（PＦ22）を1本、5回路以上は（PＦ22）を2本施工する。スラブ天井の場合は、天井又は梁下200mmまで立上げ、位置ボックスを取付ける。また、二重天井の場合は、天井まで立上げ、位置ボックスを取付ける。

13. 金属製電線管等の塗装

(1) 露出配管、露出ボックス、鋼製プルボックス等のうち下記の部分には、塗装を施す。

1） 屋外、屋内（電気室、機械室、EPS、居室、廊下）、その他建築意匠上必要な箇所。

2） 図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のボール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。

3） 湿気、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を十分に塗布すること。（監督員が指示した場所は除く。）

4） 仮収貫通部の金属配管には錆止め塗装を施すこと。

(2) 塗装はエッチングプライマー1種の下地処理のうえ、監督員の指定する色にて調合ペイント2回塗りとする。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な箇所の露出プルボックスは指定色焼付塗装とする。

14. 導入線

通線を行わない配管及び配線引抜き後に空となった配管には、導入線（φ1.2mm以上の樹脂被覆鉄線）を挿入する。ただし、長さ1m以下の部分は省略することができる。

15. 予備スリーブ

梁下に配管・配線スペースがない梁には、1スパンに2本程度を予備スリーブとして埋込む。

なお、防火区画貫通スリーブは、防火区画処理を行うこと。

16. ボックス類

位置ボックス及びジョイントボックス類は、特記なき場合、原則として金属製とする。

17. 軽量間仕切のボックス

軽量間仕切に位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。

18. プルボックス

(1) 屋外形、特殊な形状又は一辺が800mm以上のものは、製作図を提出すること。

(2) 屋外形プルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部にはコーキングを行う。

特記事項

株式会社 森本設備設計

三重県津市夢が丘1丁目41番地8

年月日

縮尺

A2:N/S

工事名称

図面名

電気設備特記仕様書 1

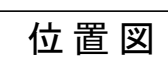
図面番号

E-01

原図：A2

19. ボルト・ナット類 屋外に使用する支持金物及びボルト、ナット類で特記のないもの ●ステンレス ・溶融亜鉛メッキ仕上げ 20. ケーブル及び配線 (1)表示 下記の箇所で、ケーブル等に行き先等表示札（ケーブル種別及びサイズ、行き先、施工年、用途、施工者名等を表示。）を取り付ける。 ① ケーブルがスラブを貫通する部分 ② ケーブル分岐部分 ③ 変電所内のケーブル引出し部分 ④ 盤内及び接地端子箱の外部配線引込み部分 ⑤ 屋内の直線部分は、3 0 mごと ⑥ プルボックス内 ⑦ 屋外の共同溝等の直線部分は、5 0 mごと ⑧ 屋外の地中管路より建物内への引込み部分 ⑨ マンホール及びハンドホールごと (2)ケーブル余長 1）地中線式の場合、マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む箇所数 2箇所 ・4箇所 ・（ ）箇所 2）架空線式の場合、電柱上でケーブル余長を見込む箇所数 2箇所 ・4箇所 ・（ ）箇所 21. 配線器具の設置 (1)特殊コンセントはプラグ付とする。 (2)電源の種類により色を区別する。 (3)配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁棒を使用する。 (4)プレートは、図面に特記なき場合、新金属製とする。 (5)カバープレートは、原則として新金属製とする。 なお、器具を実装しない位置ボックスには用途表示をすること。 (6)フロアプレートは、水平高低調整型（空転防止リング付）とする。 22. 照明器具の設置 (1)照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A A級とする。 (2)天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。 (3)パイプ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。 23. 照明改修の際の測定 対象室の改修前後の照度及び回路電流値の測定を次のとおり行うこと。 測定箇所（ ） 測定回数 前後各（ ）回 24. 分電盤、制御盤、キュービクル等 図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。また、既設分電盤・制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 25. 受変電設備、発電設備の設置場所 (1)保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。 (2)屋内に設置する場合は、床の強度計算書、換気計算書等を監督員に提出する。 (3)基礎の高さは周囲の状況を考慮する。 (4)電気室には水管、蒸気管、ガス管、ダクト等を通過させない。 26. 発電設備の燃料配管 (1)フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。 (2)配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。 27. 非常放送設備のスピーカ設置 (1)放送区域の各部からスピーカまでの水平距離は1 0 m以内とする。 (2)階段等にスピーカを設置する場合は、垂直距離1 5 m以内とする。 28. 土工事 (1)埋戻しの材料及び工法 ・B種 （材料：根切り土の中の良質土 / 工法：機器による締固め） ・その他（ ） ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。 (2)特記なき地中埋設配管の深さは、GL—6 0 0 mm以上とする。 (3)根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつぼ掘りとする。 (4)機械掘削は根切り底を乱さないようにする。 29. ハンドホール、マンホール 高さ9 0 0 mmを超えるものにあっては、タラップ付とする。 なお、タラップの取付は4 5 0 mm間隔以内とする。 30. 地中配線路の表示杭 下記の箇所に、地中配線路の表示杭を設置する。 ① 建物への引込口及び送出口付近 ② マンホール・ハンドホール付近 ③ 地中線路の曲折箇所 ④ 道路横断箇所 ⑤ 直線部分では3 0 m程度に1 個（3 0 mに満たない部分はその間に1 個） V. 機器仕様 下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。なお、詳細については図面による。 【電力設備】 1. 電灯設備 (1)既設等との取り合い (2)機器類 (3)一般照明器具 (4)照明制御器 (5)外灯（単独設置） (6)コンセント等 (7)分電盤、制御盤等 2. 動力設備 (1)既設との取り合い (2)機器類 (3)負荷設備 (4)負荷設備への接続 (5)電動機等の接地 (6)分電盤、制御盤等 3. 雷保護設備 (1)避雷針 (2)雷サージ保護 (3)電源回路保護 (4)通信回線保護 4. 接地設備 (1)接地工事 (2)接地抵抗測定 (3)接地極埋設標 【受変電設備】 5. 受変電設備 (1)既設との取り合い (2)機器類 (3)盤類 (4)交流遮断器 (5)断路器 (6)負荷開閉器 (7)変圧器 (8)進相コンデンサ (9)直列リアクトル（進相コンデンサ用） (10)キュービクル等 (11)基礎 (12)配線ビット及び蓋 (13)設置場所 【電力貯蔵設備】 6. 直流電源設備 (1)用途 (2)容量 (3)整流装置 (4)蓄電池 7. 交流無停電電源設備 (1)用途 (2)容量 (3)給電方式 (4)整流装置等 (5)蓄電池 (6)性能 8. 電力平準化用蓄電設備 9. 分散電源エネルギーマネジメントシステム 【発電設備】 10. 燃料式発電設備 (1)用途 (2)設置場所 (3)機器 (4)発電装置 (5)燃料 (6)燃料槽 (7)給油ボックス (8)燃料移送ポンプ (9)基礎 11. その他発電設備 【通信・情報設備】 12. 構内情報通信網設備 13. 構内交換設備 (1)機器 (2)交換装置 (3)電話機 (4)端子盤類 (5)アウトレット 14. 情報表示設備 (1)設備 (2)リサイク装置 (3)出退表示装置 (4)時刻表示装置 (5)警報等表示装置 15. 映像音響設備 1）用途 ・防災電源専用（防災認定品） ・防災電源兼用（防災認定品） ・一般用 2）区分 ・屋内 ・屋外（・普通地域 ・塩害地域） ・発電装置 ・燃料槽 ・給油ボックス ・燃料移送ポンプ ・その他（ ） 1）種類 ・ディーゼル発電装置 ・ガスエンジン発電装置 ・ガスタービン発電装置 ・簡易形 ・オープン式 ・キュービクル式（・85dB(A)/1m ・75dB(A)/1m） 2）形式 ・（ ）秒以内 3）始動時間（停電検出後） ・1 0 秒以内 ・4 0 秒以内 ・（ ）秒以内 4）連続運転時間 ・2 時間以上 ・1 0 時間以上 ・2 4 時間以上 ・7 2 時間以上 ・その他（ ） 5）発電機 ①電気方式 ・三相3 線式（・6 . 6 k V ・2 0 0 V ・（ ）V） ・単相3 線式（2 0 0 / 1 0 0 V） ・単相2 線式（・2 0 0 V ・1 0 0 V ・（ ）V） ②定格周波数 6 0 H z ③定格出力 （ ）k V A 6）原動機 ①定格出力 ・（ ）k W 以上 ・（ ）p s 以上 ②冷却方式 ・ラジエータ方式 ・その他（ ） 1）種類 ・軽油 ・灯油 ・A 重油 ・その他（ ） 2）引渡時燃料 ・満タン ・指定なし ・その他（ ） 1）形式及び容量 ・パッケージ搭載タンク（ ）リットル ・燃料小出槽（ ）リットル ・主燃料槽（ ）リットル ・屋外型（・ステンレス製 ・鋼製） ・屋成型（・ステンレス製 ・鋼製） 3）主燃料槽 ①設置場所 ・屋内 ・屋外（地上） ・地下埋設（・タンク室内埋設 ・直埋設） ・二重殻タンク ・一重殻タンク ・その他（ ） ②形式 ・本工事 ・別途工事 ・その他（ ） ③設置工事 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） ④タンク室工事 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 1）材質 ・ステンレス製 ・鋼製 ・その他（ ） 2）油量指示計 ・有 ・無 1）電動ポンプ ・歯車ポンプ ・油中ポンプ 2）手動ポンプ（ウイングポンプ） ・有 ・無 3）電動ポンプ水没防止カバー ・有 ・無 ・本工事（・2 1 N/mm2 ・1 8 N/mm2） ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） ・（ ）の仕様詳細は別図による。 【通信・情報設備】 12. 構内情報通信網設備 13. 構内交換設備 (1)機器 (2)交換装置 (3)電話機 (4)端子盤類 (5)アウトレット 14. 情報表示設備 (1)設備 (2)リサイク装置 (3)出退表示装置 (4)時刻表示装置 (5)警報等表示装置 15. 映像音響設備 ・仕様詳細は別図による。 ・交換装置 ・電話機 ・端子盤類 ・アウトレット ・その他（ ） 1）種別 ・構内交換装置（・デジタルPBX ・IP-PBX ・VoIPサーバ） ・ボタン電話装置 ・その他（ ） 2）局線応答方式 ・局線中継台 ・分散中継台 ・ダイヤルイン ・ダイレクトインダイヤル ・ダイレクトインライン ・その他（ ） 3）保安用接地 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他（ ） 4）本配電盤(MDF) ・自立フルム（・片面形 ・両面形） ・交換機一体型 ・壁掛型 ・その他（ ） 5）電源装置 ①形式 ・別置型 ・一体形 ・その他（ ） ②停電補償時間 ・3 0 分以上 ・（ ）以上 ・一般電話機 ・多機能電話機 ・I P 電話機 ・デジタルコードレス電話機（PHS方式） ・IP-アドレス電話機（無線LAN方式） ・その他（ ） 1）端子盤 ・中継端子盤（I D F） ・室内端子盤 2）中継端子盤には実装数の2 0 %以上、室内端子盤には1 0 P 以上の接続端子板スペースを見込む。 ・ローテンションアウトレット（・固定型 ・上下動型（アップ式を含む）） ・壁コンセント ・その他（ ） ・仕様詳細は別図による。 特記事項 ----- ----- ----- 株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8 年月日 縮尺 A2:N/S 工事名称 図面名 津市立修成小学校消防設備改修工事 電気設備特記仕様書 2 図面番号 原図：A 2

E-02

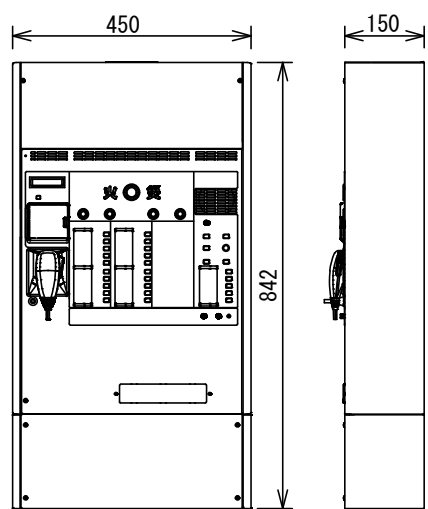


特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	図面番号 E-04 原図：A 2
		縮尺 A2:1/600	図面名	
			津市立修成小学校消防設備改修工事 位置図・配置図	

AMP

壁掛型非常放送アンプ

20局420W



電 源	DC24V (壁掛形非常用放送設備より供給)
選択制御	20局一斉 (優先/一般 設定可)
緊急地震放送	地震放送表示、地震放送停止スイッチ
ファンクションスイッチ	5個: スピーカー回線まとめ/音源再生/外部制御出力
モニタースピーカ	業務放送時 音量調節付き (操作パネル面)
その他	ハウリング防止機能付 停電放送可 (本体に業務放送用蓄電池を内蔵時)
	CUD認証製品

パナソニック WR-EC320 相当品

電 源	AC100V 50/60Hz
音声入力	マイク×2、ライン×3 (マイク/ライン切換え含む)、チャイム、外部マイク、BGM、ページング、緊急
リモコン接続	非常リモコン、マルチリモコンマイク、リモコンマイク
局数・回線数	20局・20回線
定格出力	420W
緊急地震放送	地震放送表示、地震放送停止スイッチ
音声警報音源	4カ国語「日本語+英語+中国語+韓国語」に対応 各言語64個内蔵
	(地下5階~20階、E.L.V.、階段 他)
ファンクションスイッチ	5個: スピーカー回線まとめ/音源再生/外部制御出力
外部制御入力	5回路
チャイム音源	3種類: ウェストミンスターの鐘、他2種類
コールサイン	7種類: 上り4音2種類、下り4音2種類、他3種類
内蔵メッセージ	緊急放送、業務放送用10種類
	放送設備/非常放送点検、地震放送 閉館放送、停電放送、防犯放送、他
	SD/SDHCメモリーカード音源2種類 (WAV)
非常電源部	DC24V ニッケルカドミウム蓄電池
その他	停電緊急・業務放送用蓄電池を組込可能
	CUD認証製品

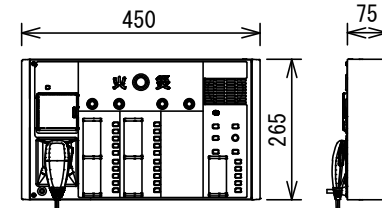
※音声案内については、特注音源とする

パナソニック WK-EK320+WU-PK342+NCB-600 相当品

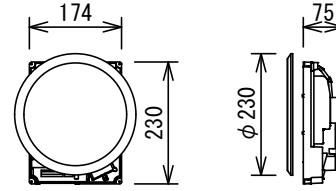
ERM

壁掛型非常放送リモコン

20局



SP-1	天井埋込スピーカ	公共型番: SC6Hi-1V0
SP-1A	天井埋込スピーカ	公共型番: SC6Hi-1V3



定格入力	3W (3.3kΩ)、1W (10kΩ)
出力音圧レベル	95dB (1W/1m)
周波数特性	85Hz ~ 15kHz (-20dB)
使用スピーカ	16cmコンスーンスピーカ
仕上げ	本体: ABS樹脂
パネル	ネット: アルミパンチング、枠: アルミ

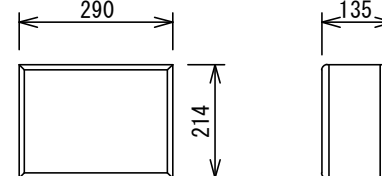
パナソニック TCAF21034SP 相当品

SP-2A

壁掛スピーカ

ATT付

公共型番: SW2Hi-1V3



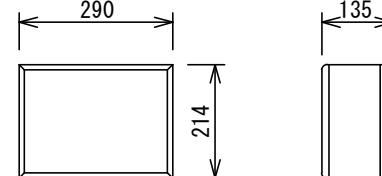
定格入力	3W (3.3kΩ)、1W (10kΩ)
出力音圧レベル	92dB (1W/1m)
周波数特性	120Hz ~ 12kHz
使用スピーカ	16cmコンスーンスピーカ
仕上げ	木箱: 塩ビシート貼り、ネット: ジャージ

パナソニック SH-30V0 相当品

SP-2A

壁掛スピーカ

公共型番: SW2Hi-1V3



定格入力	3W (3.3kΩ)、1W (10kΩ)
出力音圧レベル	92dB (1W/1m)
周波数特性	120Hz ~ 12kHz
使用スピーカ	16cmコンスーンスピーカ
仕上げ	木箱: 塩ビシート貼り、ネット: ジャージ

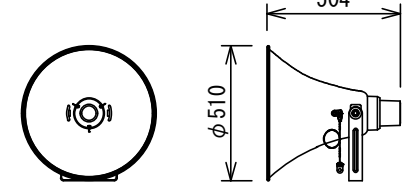
パナソニック SH-30V0 相当品

SP-4

ワイドホーンスピーカ

30W

公共型番: SH-30V0



定格入力	30W (330Ω)、20W (500Ω)、15W (670Ω)
出力音圧レベル	110dB (1W/1m)
周波数特性	200Hz ~ 6kHz (-20dB)
仕上げ	ホーンマウス: アルミニウム
取付金具	SPHC鋼板 溶融亜鉛メッキ
保護等級	IP65 (JIS C 0920)

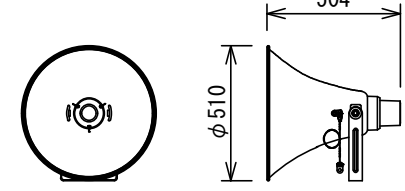
パナソニック SH-30V0 相当品

SP-4

ワイドホーンスピーカ

30W

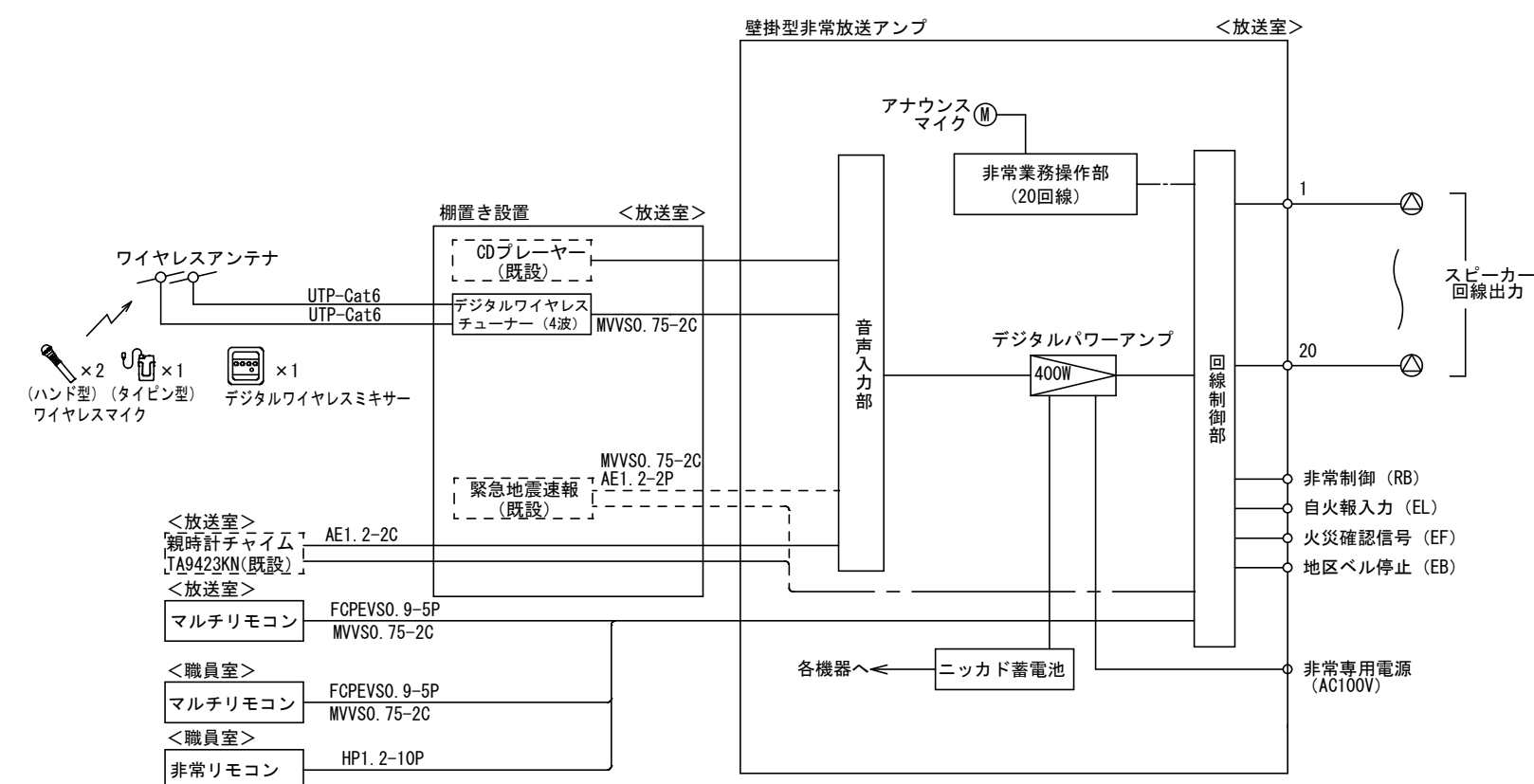
公共型番: SH-30V0



定格入力	30W (330Ω)、20W (500Ω)、15W (670Ω)
出力音圧レベル	110dB (1W/1m)
周波数特性	200Hz ~ 6kHz (-20dB)
仕上げ	ホーンマウス: アルミニウム
取付金具	SPHC鋼板 溶融亜鉛メッキ
保護等級	IP65 (JIS C 0920)

パナソニック SH-30V0 相当品

放送設備 システムブロック図



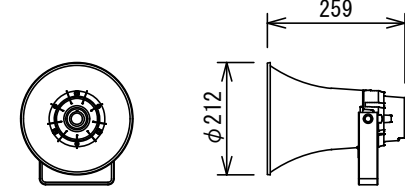
非常放送アンプ音声については、既設音声に準ずる。

SP-3

ワイドホーンスピーカ

10W

公共型番: SH-10V0



定格入力	10W (1kΩ)、5W (2kΩ)、2.5W (4kΩ)
出力音圧レベル	106dB (1W/1m)
周波数特性	315Hz ~ 7kHz (-20dB)
仕上げ	ホーンマウス: ASA樹脂
取付金具	ステンレス
保護等級	IP65 (JIS C 0920)

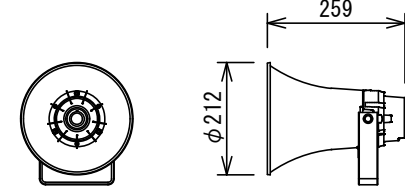
パナソニック SH-10V0 相当品

SP-3

ワイドホーンスピーカ

10W

公共型番: SH-10V0

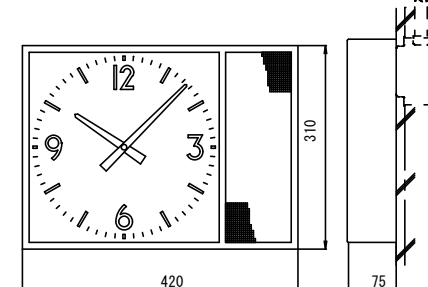


定格入力	10W (1kΩ)、5W (2kΩ)、2.5W (4kΩ)
出力音圧レベル	106dB (1W/1m)
周波数特性	315Hz ~ 7kHz (-20dB)
仕上げ	ホーンマウス: ASA樹脂
取付金具	ステンレス
保護等級	IP65 (JIS C 0920)

パナソニック SH-10V0 相当品

SP-A

時計付壁掛型スピーカ

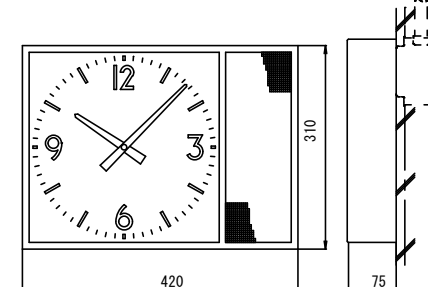


定格	DC24V有極30秒運 針 消費電流12mA
文字板	鋼板 白色塗装 文字黒色印刷
表ガラス	ガラス 透明 t=2
指針	アルミ 黒色塗装
スピーカ	ホーンマウス: ASA樹脂
入力	3.0W 出力92dB 1個 非常放送設備認定品L級
ネット	クリーム色
ケース	鋼板 クリームホワイト色塗装

パナソニック TCAF21034SP 相当品

SP-A

時計付壁掛型スピーカ

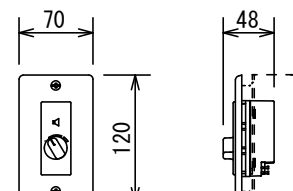


定格	DC24V有極30秒運 針 消費電流12mA
文字板	鋼板 白色塗装 文字黒色印刷
表ガラス	ガラス 透明 t=2
指針	アルミ 黒色塗装
スピーカ	ホーンマウス: ASA樹脂
入力	3.0W 出力92dB 1個 非常放送設備認定品L級
ネット	クリーム色
ケース	鋼板 クリームホワイト色塗装

パナソニック TCAF21034SP 相当品

アッテネーター

公共型番: V-1S

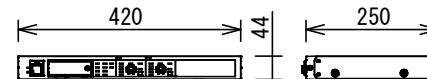


入力容量	0.5W~6W
入力インピーダンス	20kΩ~1.67kΩ
音量調整	5段階
パネル	新金属
適合ボックス	JIS1個口用スイッチボックス

パナソニック V-1S 相当品

デジタルワイアレスチューナー

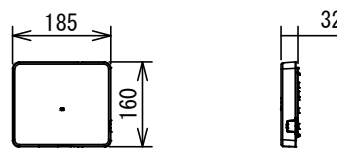
4ch



電 源	AC100V 50/60Hz
ワイアレスアンテナ接続	8ポート、RJ-45コネクタ
増設ワイアレス受信機接続	1ポート、RJ-45コネクタ
音声入力	1系統: 補助入力 -10dBV 平衡600Ω
音声出力	コネクタ式端子台
音量調整	4系統: チャンネル出力 -10dBV 平衡600Ω
無 線	1系統: ミキシング出力 -10dBV/-50dBV 平衡600Ω
	コネクタ式端子台
ネットワーク接続端子	1ポート、100BASE-TX、RJ-45コネクタ
設定保守用接続端子	1ポート、Micro USB Type-B

パナソニック WX-SR204A 相当品

ワイヤレスアンテナ

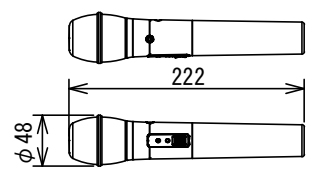


使用周波数	1.9GHz帯 (DECT準拠方式)
電 源	DC24V、RJ-45コネクタ
無 線	ワイアレス受信機またはアンテナ給電ユニットより給電
	内蔵アンテナ、ダイバーシティ受信

パナソニック WX-SA250A 相当品

ワイヤレスマイク

ハンド型

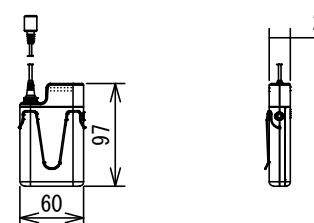


使用周波数	1.9GHz帯 (DECT準拠方式)
使用マイク	単一指向性エレクトレット・コンデンサマイクroh
周波数特性	100Hz ~ 15kHz
外部入力	1系統: ラインイン -14dBV
	φ3.5mmステレオミニジャック (モノラルミックス)
使用電池	単3形充電式ニッケル水素電池×1個
	または、単3形アルカリ乾電池×1個
電池寿命 (25℃連続使用)	約8時間 (単3形ニッケル水素電池BK-3MCC使用時)
	約6時間 (単3形アルカリ乾電池LR6XJ使用時)
	約8時間 (単3形アルカリ乾電池LR6NJ使用時)

パナソニック WXST200 相当品

ワイヤレスマイク

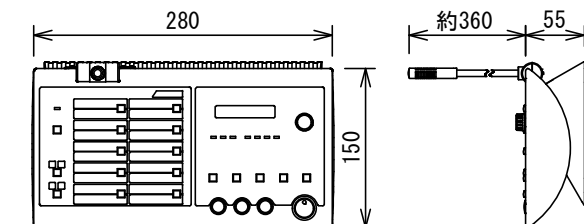
タイピン型



使用周波数	1.9GHz帯 (DECT準拠方式)
使用マイク	単一指向性エレクトレット・コンデンサマイクroh
周波数特性	100Hz ~ 15kHz
外部入力	1系統: ラインイン -14dBV
	φ3.5mmステレオミニジャック (モノラルミックス)
使用電池	単3形充電式ニッケル水素電池×1個
	または、単3形アルカリ乾電池×1個
電池寿命 (25℃連続使用)	約8時間 (単3形ニッケル水素電池BK-3MCC使用時)
	約6時間 (単3形アルカリ乾電池LR6XJ使用時)
	約8時間 (単3形アルカリ乾電池LR6NJ使用時)

パナソニック WXST400 相当品

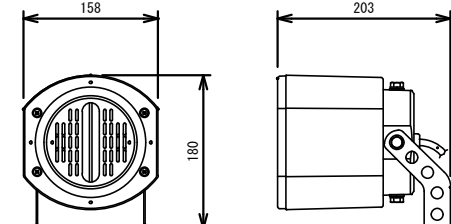
マルチリモコンマイク



電 源	DC24V (システム本体又は別売ACアダプターより供給)
主装置音声出力	-2dBV 1系統、平衡
音声入力	-2dBV ビンジャック2系統
音声出力	-2dBV ビンジャック1系統
外部制御入力	3回路 無電圧マイク接点入力
外部制御出力	3回路 オープンコレクタ出力
スピーカ制御	放送エリア×20、一斉、個別
通 信	RS-485×1
機 能	角度調整 (本体/マイク)、コールサイン4種類
マイクroh	エレクトレットコンデンサ型

パナソニック WR-MC100B 相当品

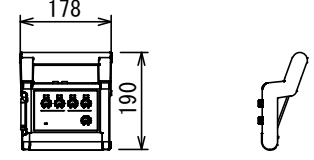
壁掛防水スピーカ



定格入力	5W (2kΩ)、3W (3.3kΩ)
出力音圧レベル	1W (10kΩ)、0.5W (20kΩ)
周波数特性	90dB (1W/1m)
使用スピーカ	130Hz ~ 15kHz (偏差20dB)
仕 上 げ	10cmコンスーンスピーカ
保護等級	エクロージャー: 耐候性ABS樹脂
	IPX3 (JIS C 0920)

パナソニック WS-5820 相当品

デジタルワイアレスミキサー



使用周波数	1.9GHz帯 (DECT準拠方式)
マイク入力1、2	-54dBV 平衡 600Ω 大型様式ジャック
補助入力3、4	-54dBV/-14dBV切換 不平衡 600Ω
ライン出力	φ3.5mmミニ様式ジャック
	-20dBV 不平衡 600Ω
周波数特性	φ3.5mmミニ様式ジャック (モノラルミックス)
電 源	100Hz ~ 15kHz
	単3形アルカリ乾電池×4本
電池寿命 (25℃連続使用)	約24時間 (単3形アルカリ乾電池LR6XJ使用時)
	または、USB給電

パナソニック WX-ST510 相当品

特記事項

株式会社 森本設備設計

三重県津市夢が丘1丁目41番地8

年月日

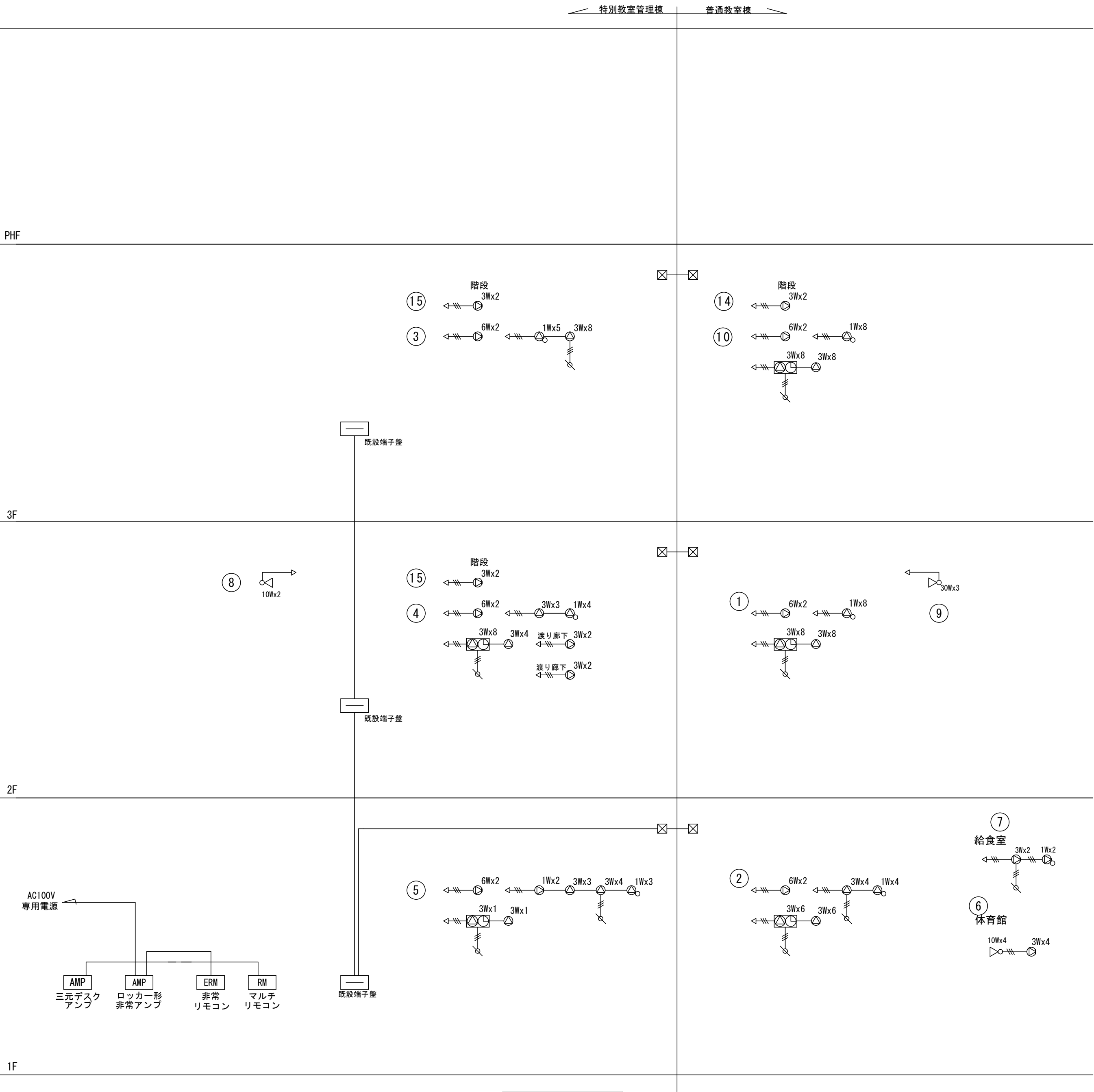
縮尺 A2:N/S

工事名称

図面名

図面番号

原図: A 2



非常放送回路番号表

番号	名 称
1	南棟 2 F
2	南棟 1 F
3	北棟 3 F
4	北棟 2 F
5	北棟 1 F
6	体育館
7	給食棟
8	中庭
9	屋外
10	南棟 3 F
11	予 備
12	予 備
13	ダムウエータ
14	南棟 階段
15	北棟 階段
16	予 備
17	予 備
18	予 備
19	予 備
20	予 備

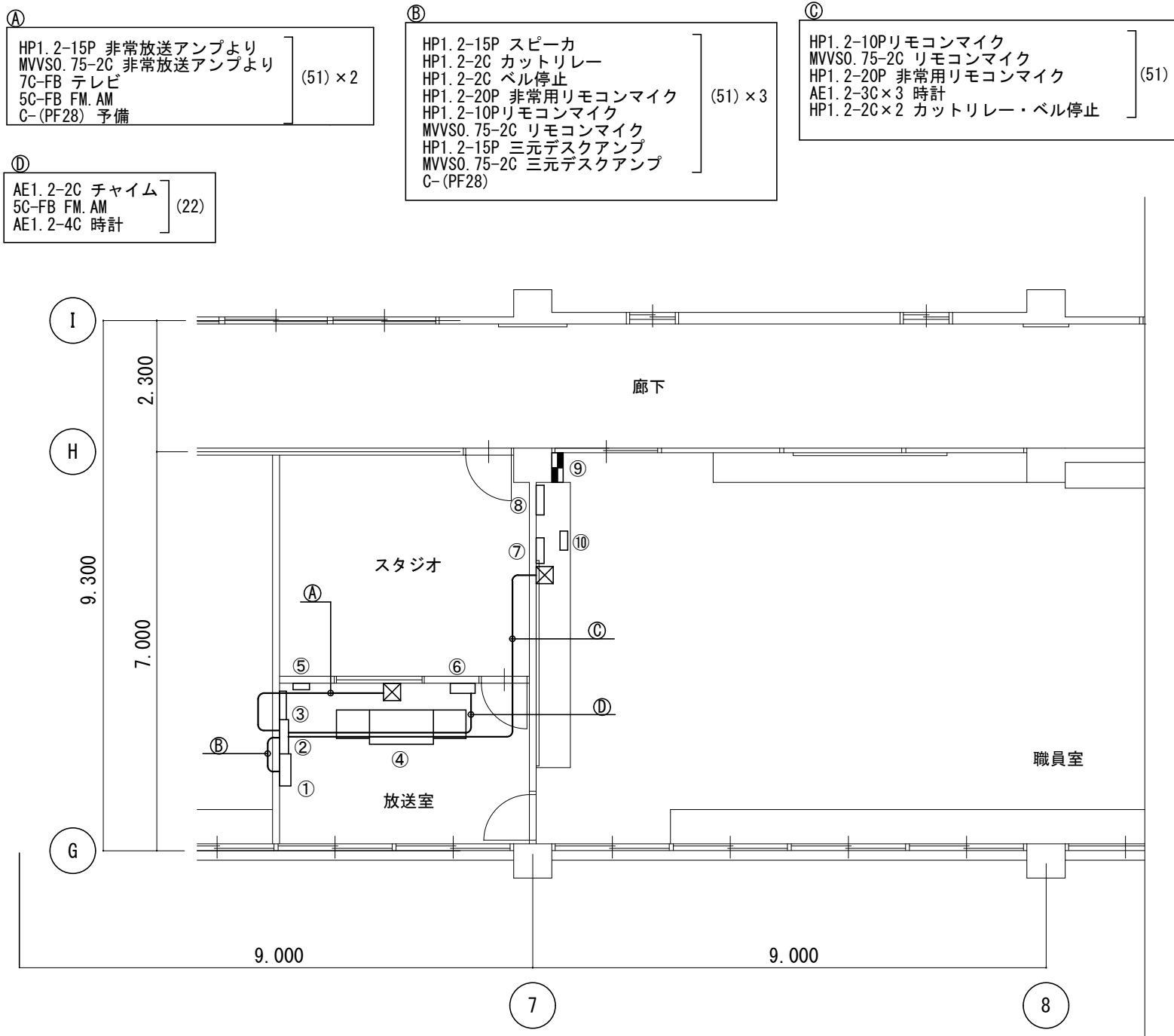
一般放送回路番号表

番号	名 称
1	西棟 1 階
2	西棟 2 階
3	西棟 3 階
4	北棟 1 階
5	北棟 2 階
6	北棟 3 階
7	体育館
8	屋上
9	予 備
10	予 備

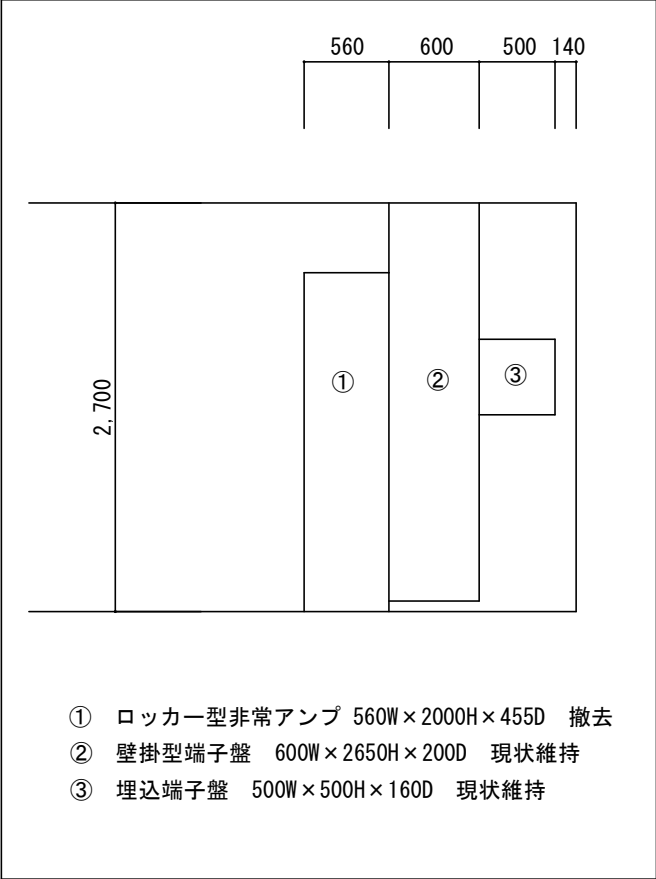
凡例

記号	名 称	備 考
⊙	天井埋込スピーカ	
⊙	天井埋込スピーカ	アッテネーター付
⊙	壁掛けスピーカ	
⊙	壁掛けスピーカ	アッテネーター付
∞	アッテネータ	
∞	ホーンスピーカ	
☒	ブルボックス	
☐	端子盤	

拡声設備系統図



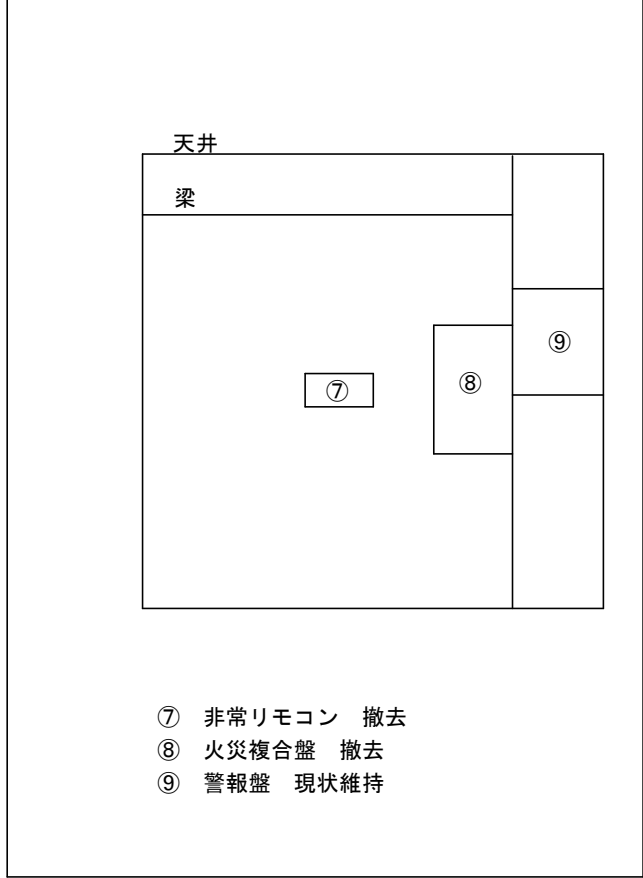
放送室展開図



- ① ロッカー型非常アンプ 560W×2000H×455D 撤去
② 壁掛型端子盤 600W×2650H×200D 現状維持
③ 埋込端子盤 500W×500H×160D 現状維持

- ④ 三元デスクアンプ 2270W×600H×600D 撤去
⑤ 地震警報装置 現状維持
⑥ 電気式親時計 現状維持

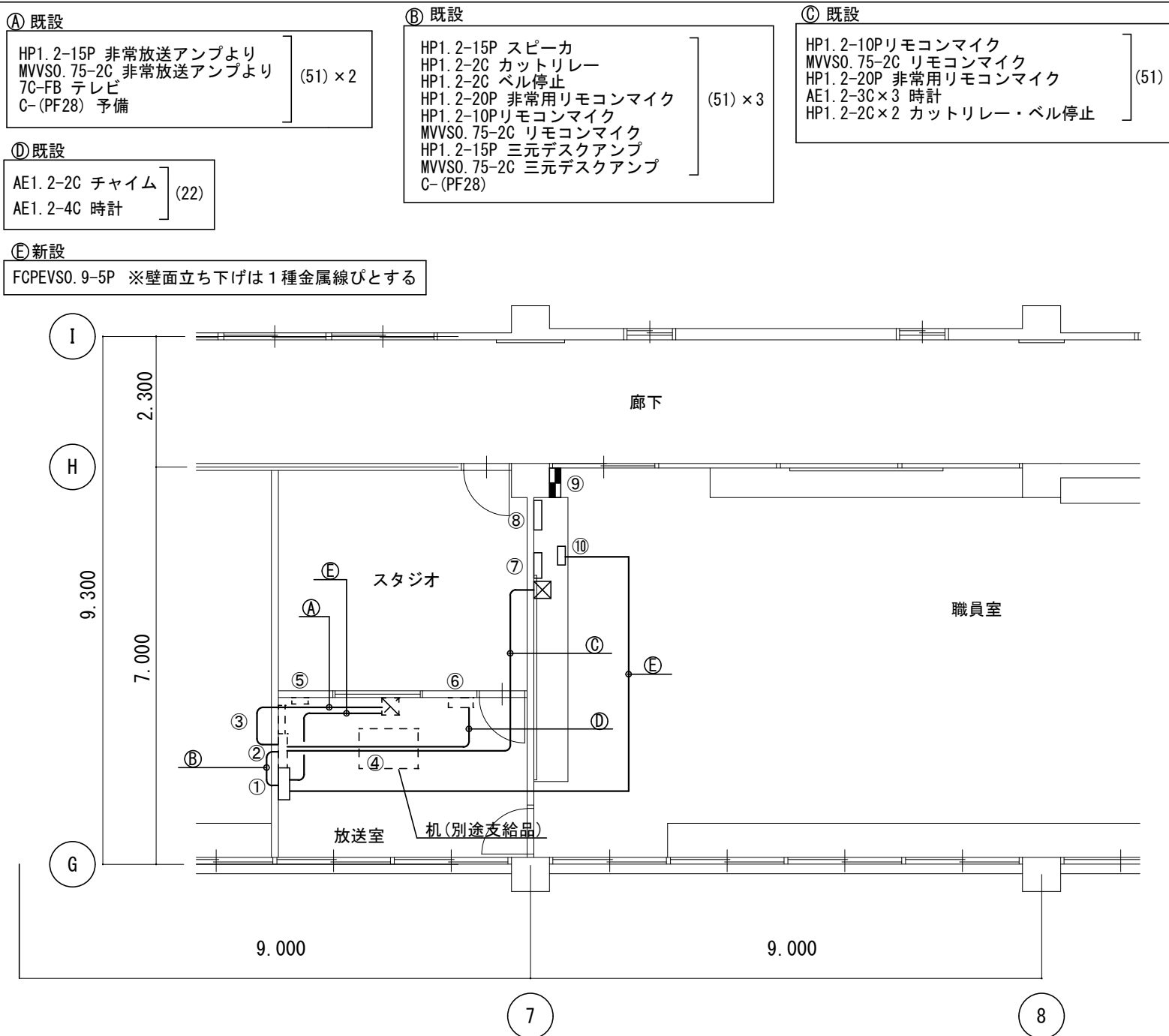
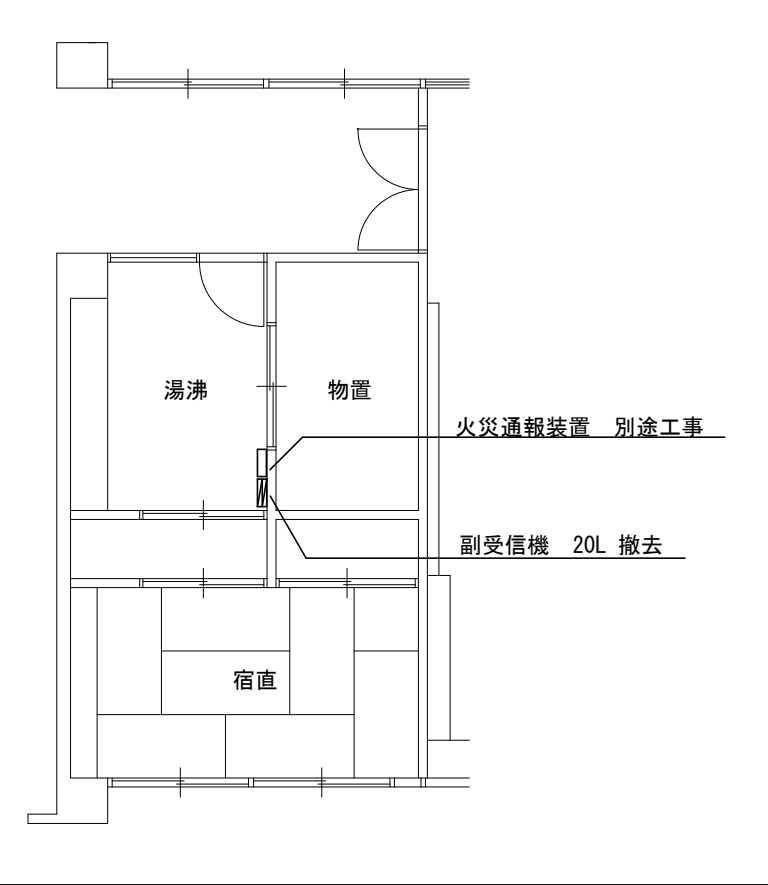
職員室展開図



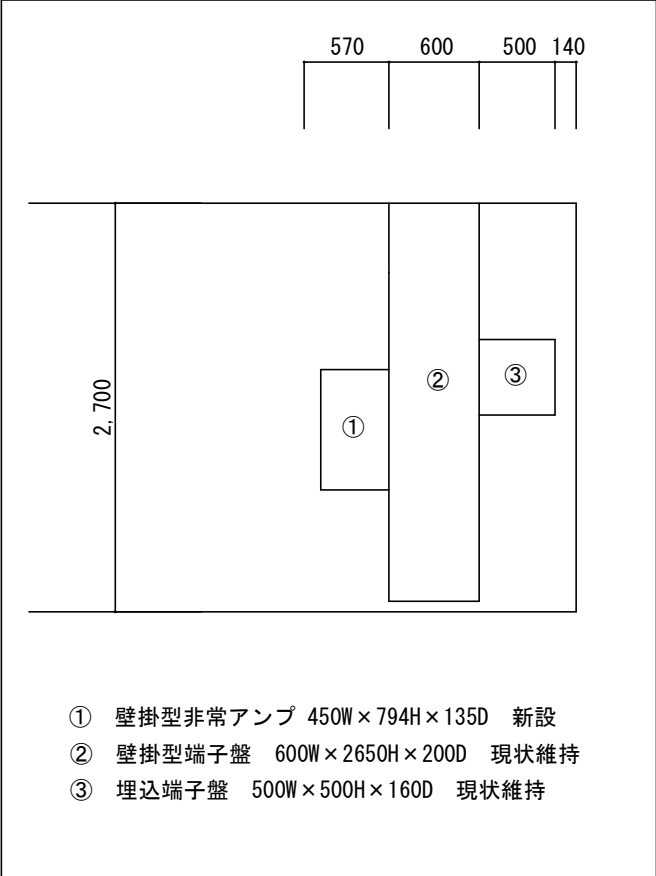
- ⑦ 非常リモコン 撤去
⑧ 火災複合盤 撤去
⑨ 警報盤 現状維持

- ⑩ マルチリモコン 卓上形 撤去

湯沸室、宿直室平面図 S=1/100



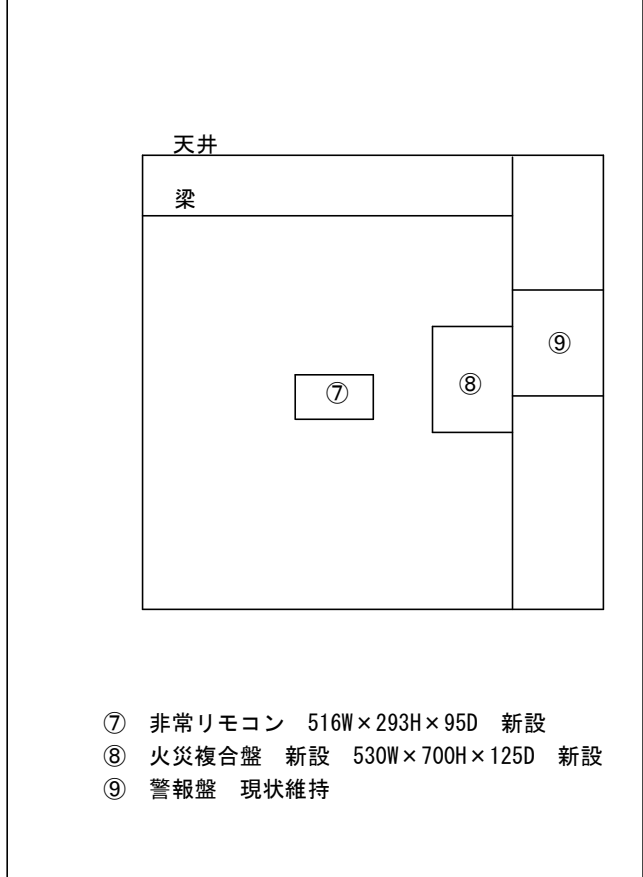
放送室展開図



- ① 壁掛型非常アンプ 450W×794H×135D 新設
② 壁掛型端子盤 600W×2650H×200D 現状維持
③ 埋込端子盤 500W×500H×160D 現状維持

- ④ マルチリモコン 卓上形 新設
⑤ 地震警報装置 現状維持
⑥ 電気式親時計 現状維持

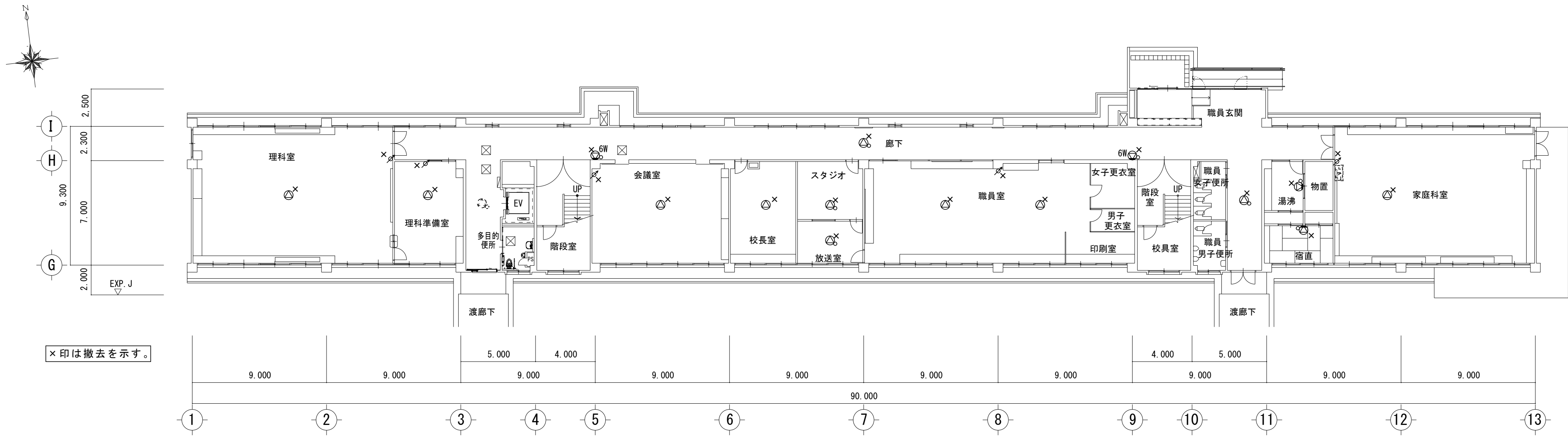
職員室展開図



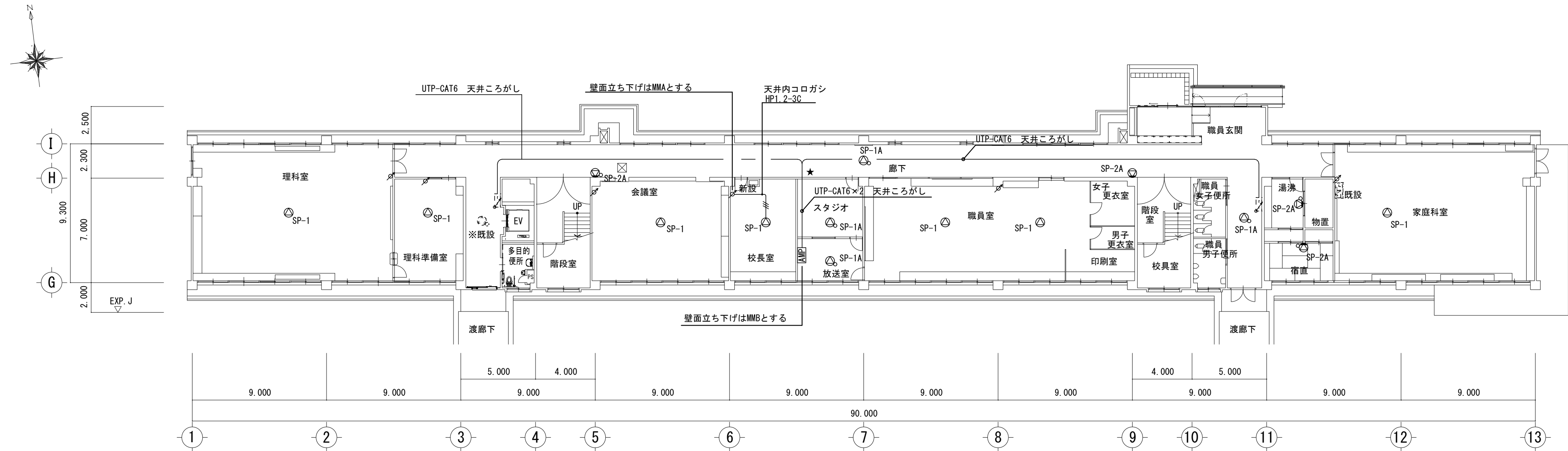
- ⑦ 非常リモコン 516W×293H×95D 新設
⑧ 火災複合盤 新設 530W×700H×125D 新設
⑨ 警報盤 現状維持

- ⑩ マルチリモコン 卓上形 新設

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	図面番号 E-08 原図：A 2
		縮尺 A2:N/S	図面名	
			津市立修成小学校消防設備改修工事 拡声設備詳細図(改修前・後)	

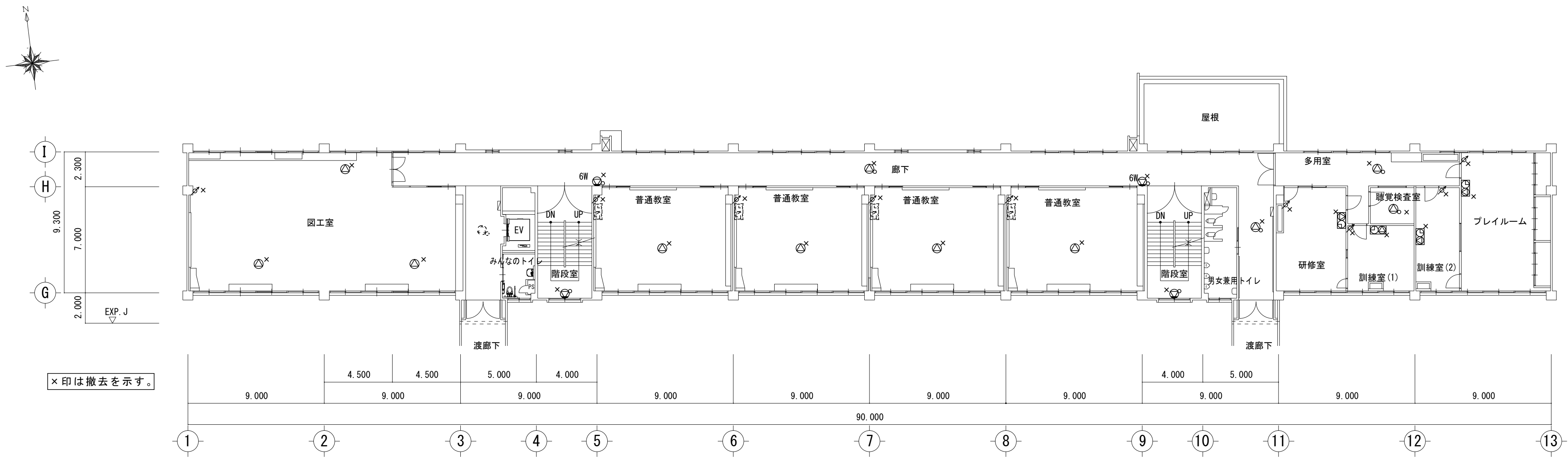


特別教室管理棟 1階平面図 S=1/200

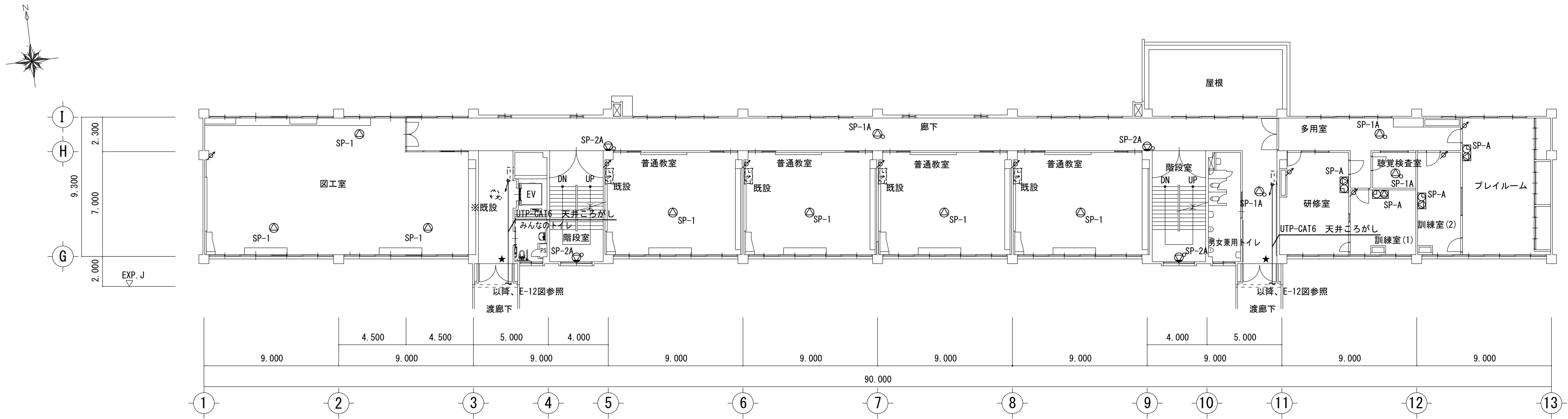


特別教室管理棟 1階平面図 S=1/200

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	図面番号 E-09 原図：A 2
		縮尺 A2:1/200	図面名	
			津市立修成小学校消防設備改修工事 特別教室管理棟 1階拡声設備図(改修前・後)	

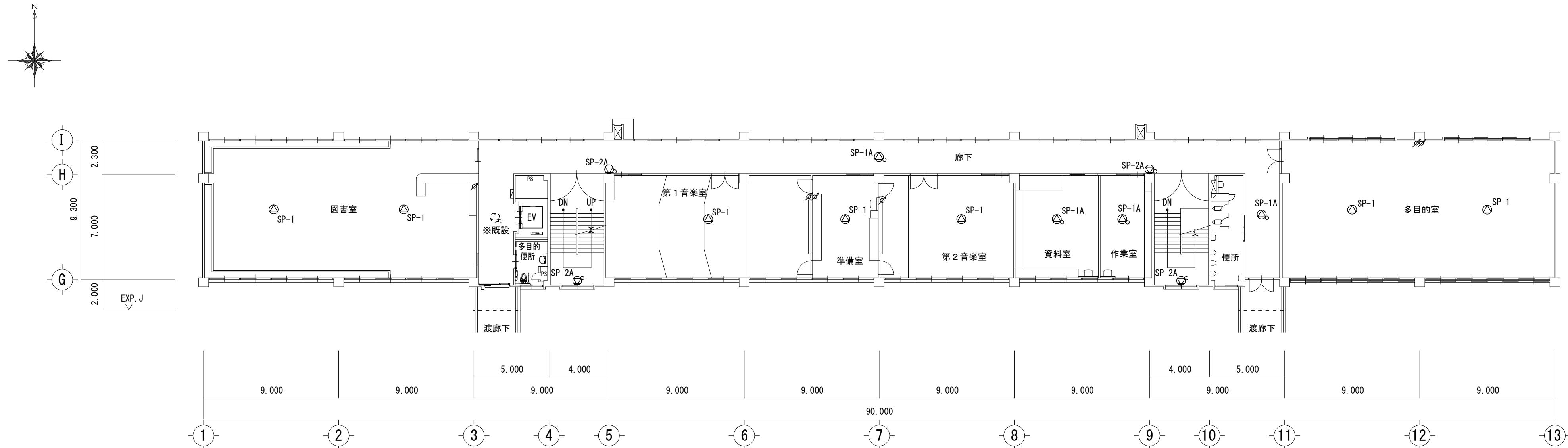
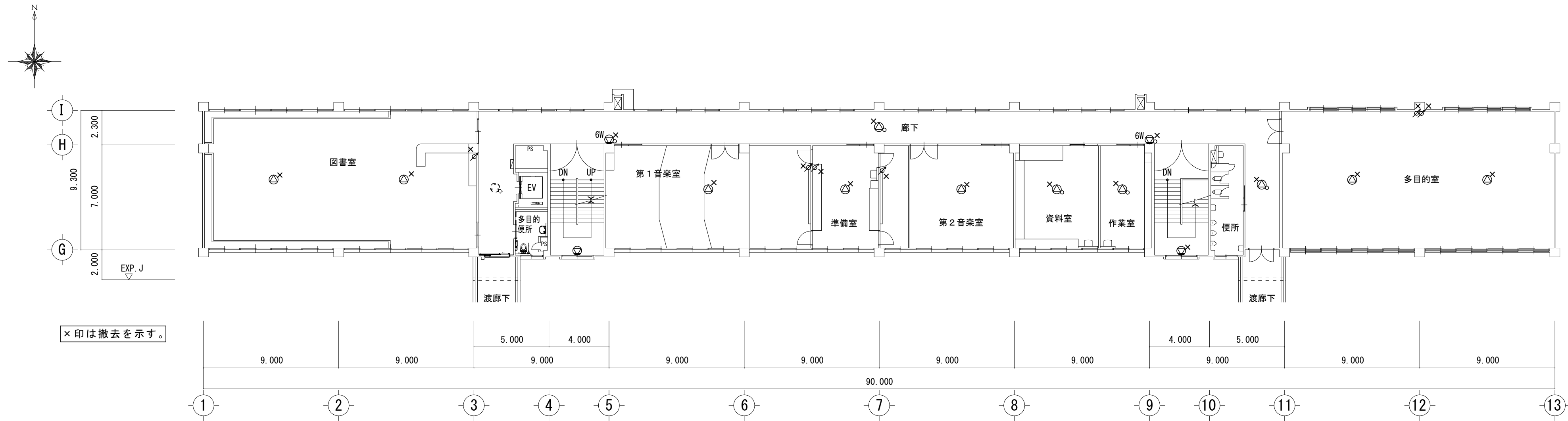


特別教室管理棟 2階平面図 S=1/200

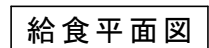
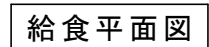
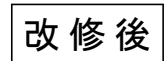
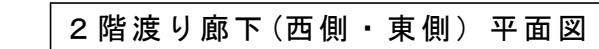
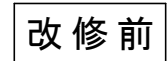


特別教室管理棟 2階平面図 S=1/200

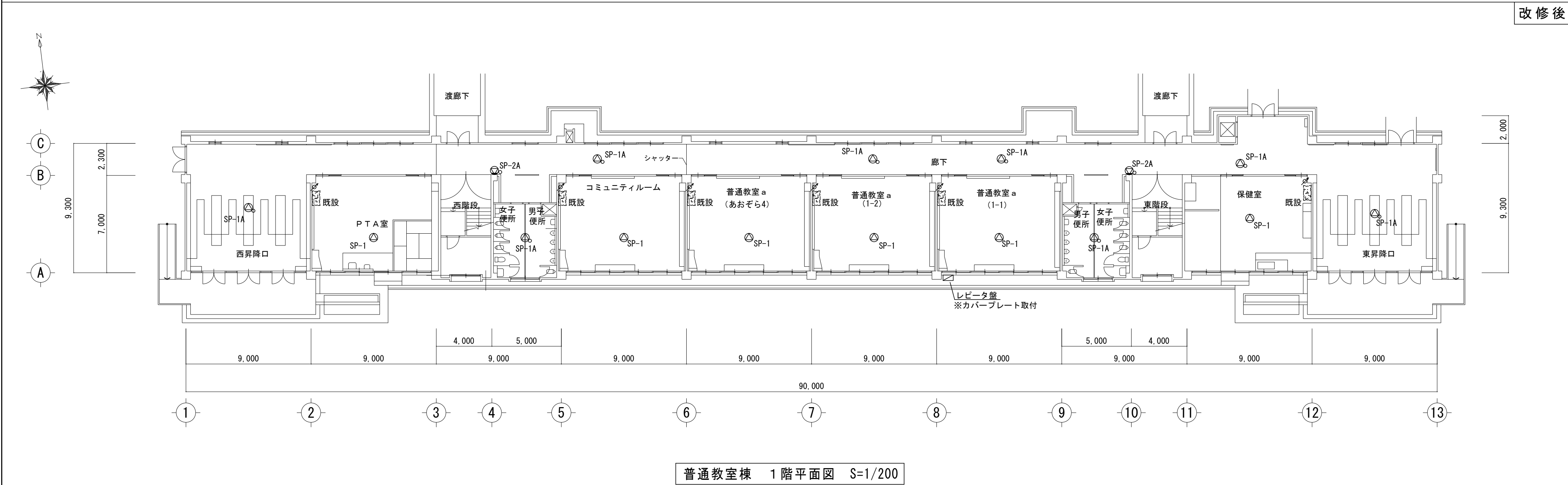
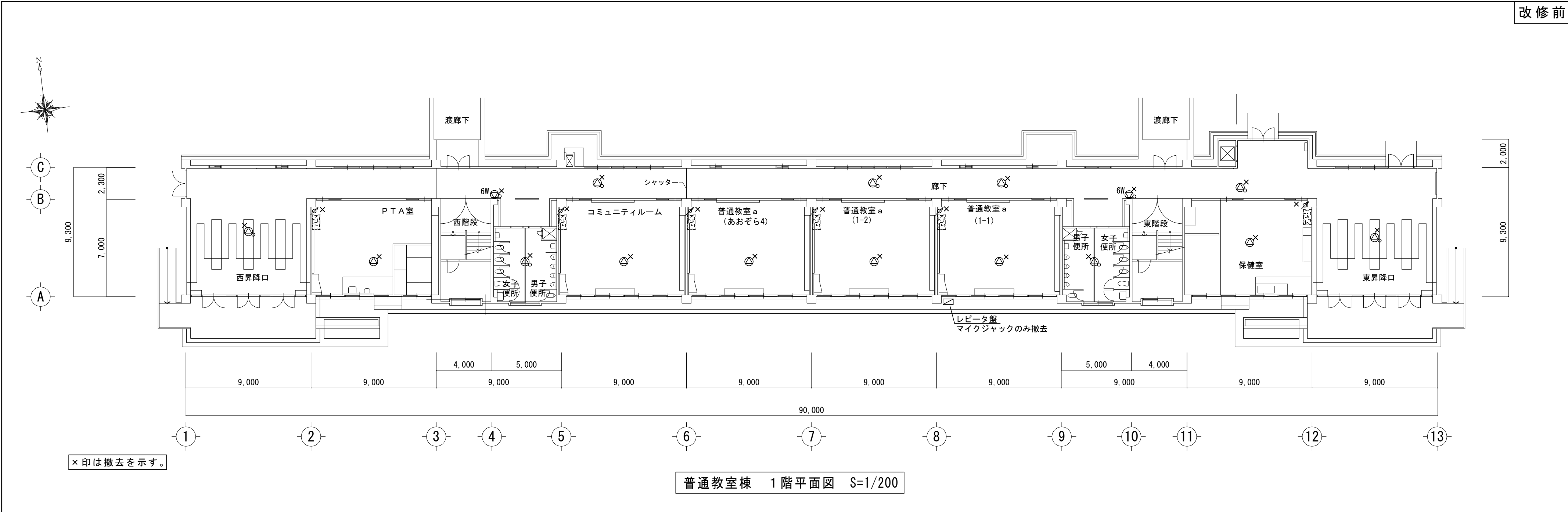
特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	図面番号 E-10 原図：A 2
		縮尺 A2:1/200	図面名	
			津市立修成小学校消防設備改修工事 特別教室管理棟 2階拡声設備図(改修前・後)	



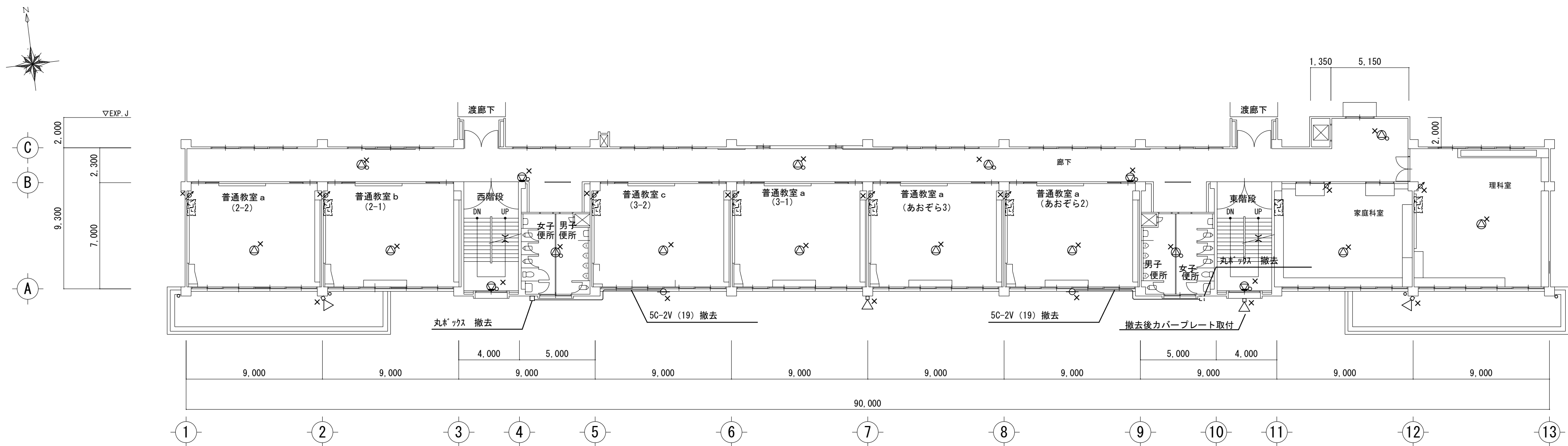
特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	図面番号 E-11 原図：A 2
		縮尺 A2:1/200	図面名	
			特別教管理室棟 3階拡声設備図(改修前・後)	



特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	図面番号 E-12 原図：A 2
		縮尺 A2:1/100	図面名 給食室 拡声設備図(改修前・後) 2階渡り廊下 拡声設備図(改修前・後)	

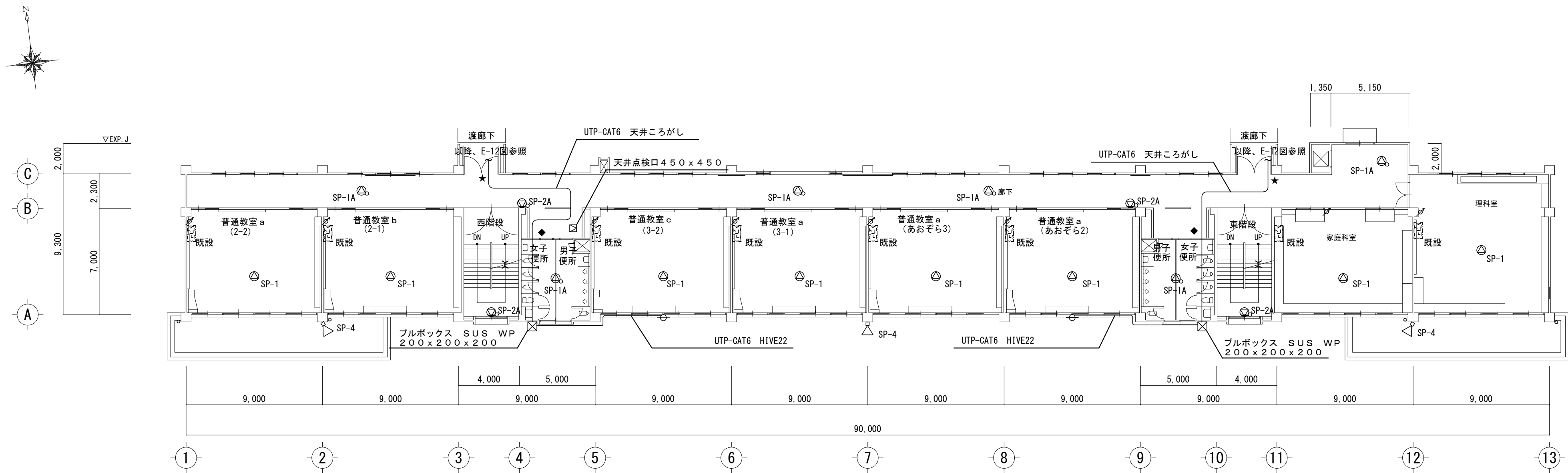


特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	図面番号
			津市立修成小学校消防設備改修工事	E-13
		縮尺 A2:1/200	図面名	普通教室棟 1階拡声設備図(改修前・後) 原図: A 2



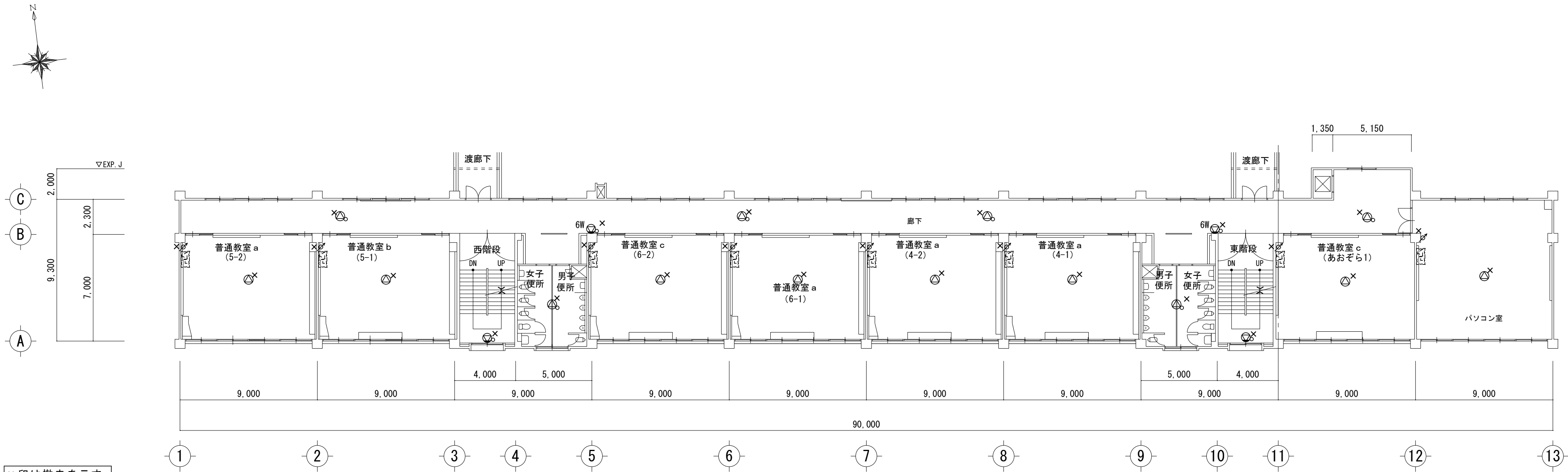
×印は撤去を示す。

普通教室棟 2階平面図 S=1/200



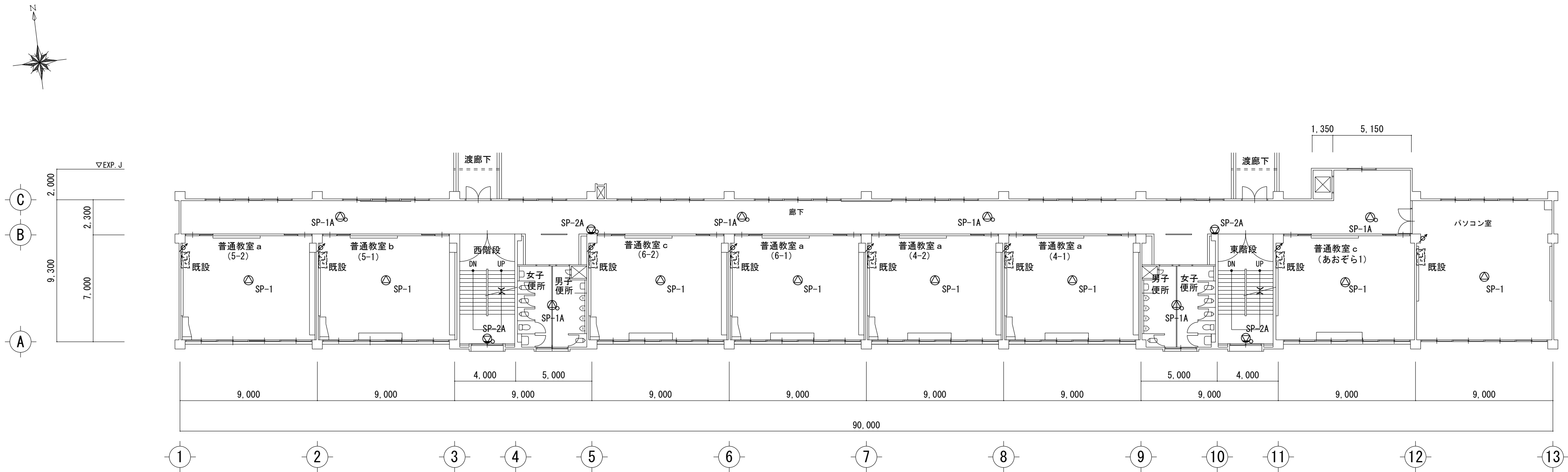
普通教室棟 2階平面図 S=1/200

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	図面番号 E-14 原図：A 2
		縮尺 A2:1/200	図面名	
			普通教室棟 2階拡声設備図(改修前・後)	



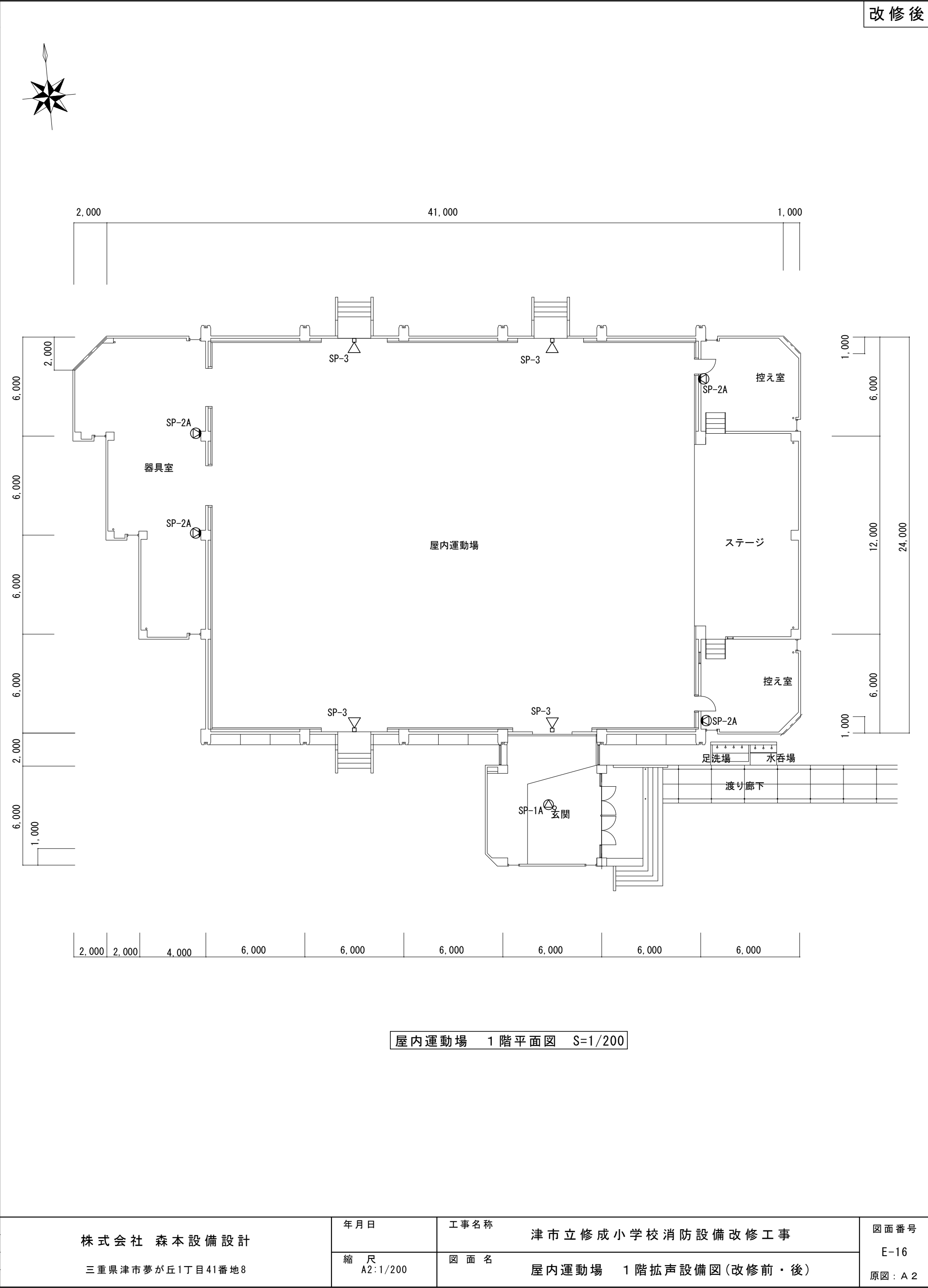
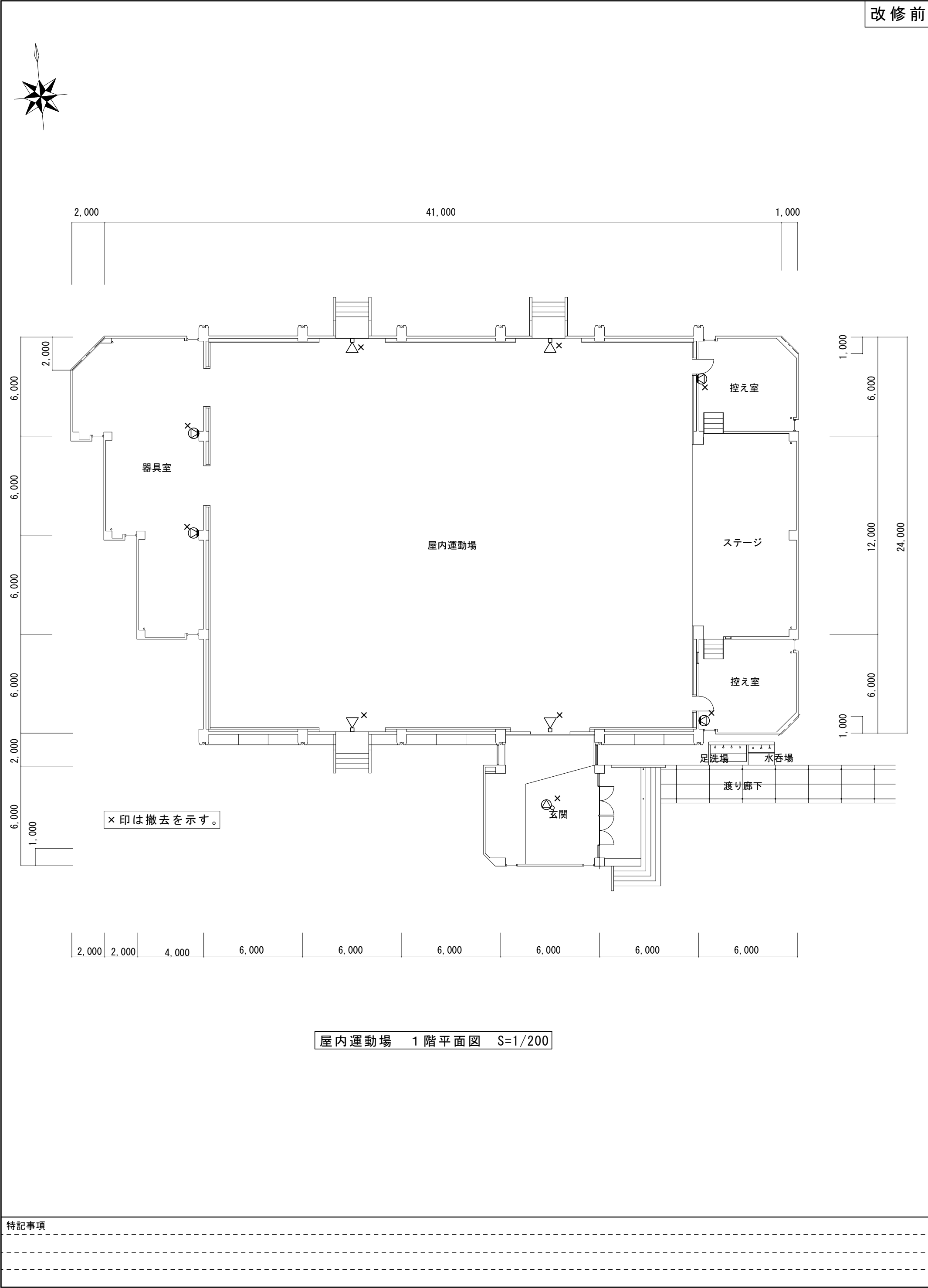
×印は撤去を示す。

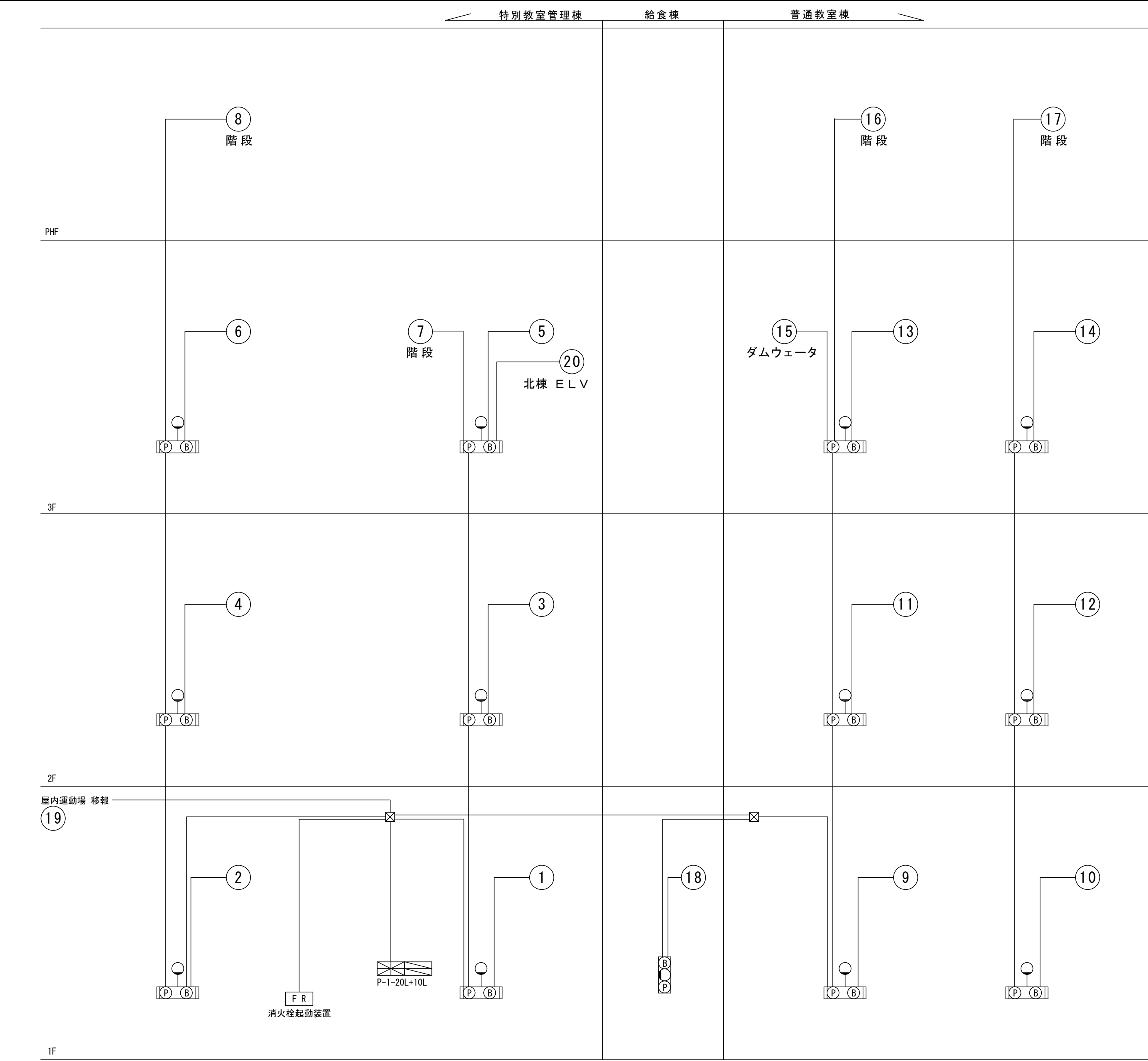
普通教室棟 3階平面図 S=1/200



普通教室棟 3階平面図 S=1/200

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	図面番号 E-15 原図：A 2
		縮尺 A2:1/200	図面名	
			普通教室棟 3階拡声設備図(改修前・後)	





凡 例 表

記 号	名 称	備 考
	複合受信機 P型1級 20窓+10窓	壁掛型
	消火栓組込	
	総合盤	
	P型1級発信機	
	表示灯	
	ベ ル	
	煙感知器 2種	
	差動式スポット型感知器 2種	
	定温式スポット型感知器 1種防水	
	煙感知器 3種	
	自動閉鎖装置	防火戸
	終端抵抗器	
	中継ボックス	
	立ち上がり、立ち下がり	
	警戒区域番号	

P 型 1 級 3 0 窓 受 信 機 警 戒 区 域 一 覧 表

番号	名 称	番号	名 称
1	北棟 1階 東	16	南棟 東階段
2	北棟 1階 西	17	南棟 西階段
3	北棟 2階 東	18	給食室
4	北棟 2階 西	19	屋内運動場(移報回路)
5	北棟 3階 東	20	北棟 E L V
6	北棟 3階 西	21	北棟 1階 防火戸
7	北棟 東階段	22	北棟 2階 東 防火戸
8	北棟 西階段	23	北棟 2階 西 防火戸
9	南棟 1階 東	24	北棟 3階 防火戸
10	南棟 1階 西	25	南棟 1階 防火戸
11	南棟 2階 東	26	南棟 2階 東 防火戸
12	南棟 2階 西	27	南棟 2階 西 防火戸
13	南棟 3階 東	28	南棟 3階 防火戸
14	南棟 3階 西	29	予 備 防火戸
15	南棟 ダムウェータ	30	予 備 防火戸

自 動 火 災 報 知 設 備 系 統 図

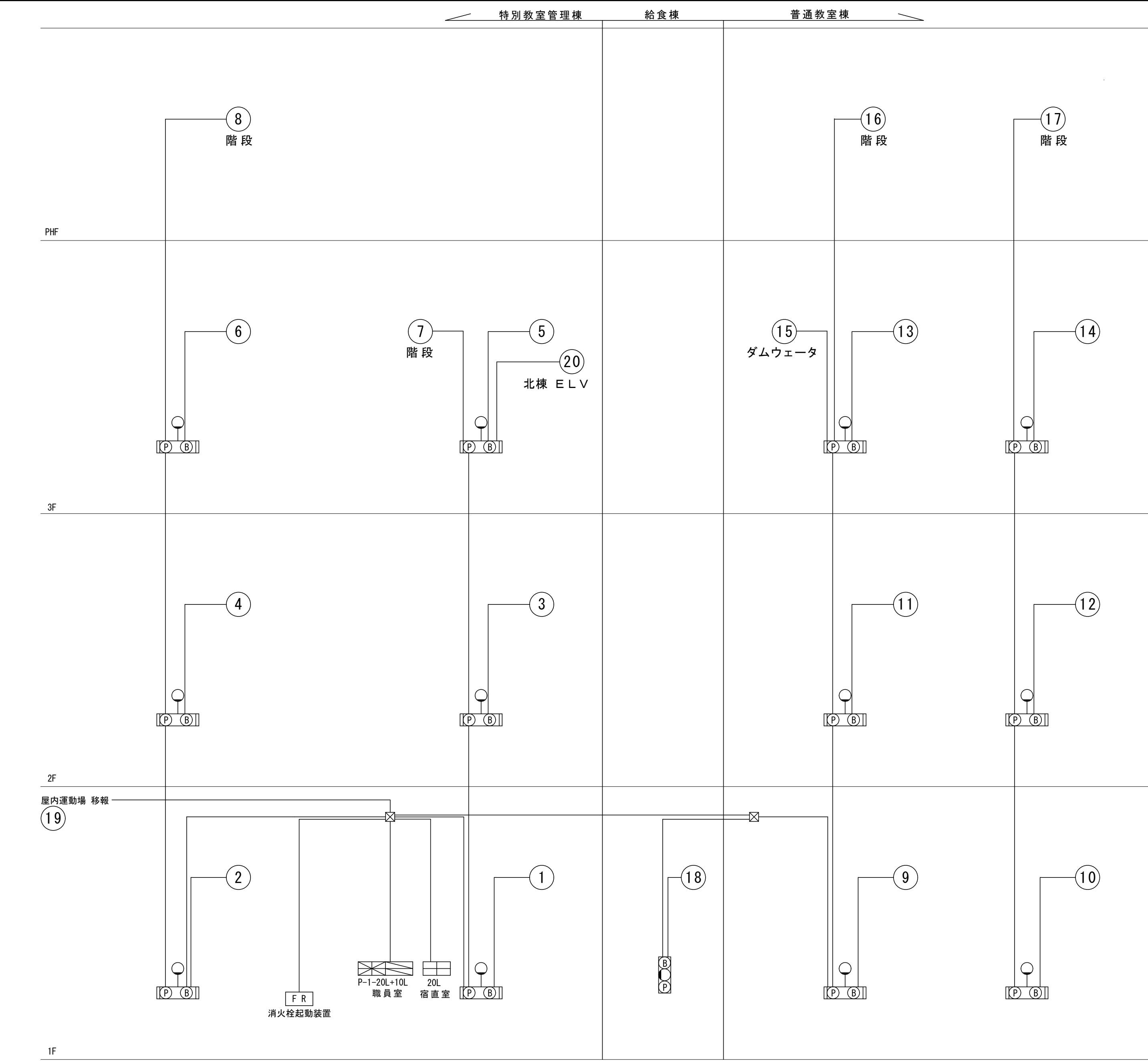
表示灯は、消火ポンプ起動時はフリッカーすること。
表示灯の電源は、屋内消火栓ポンプより供給すること。

特記事項

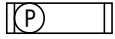
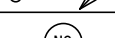
株 式 会 社 森 本 設 備 設 計

三重県津市夢が丘1丁目41番地8

年月日	工事名称	図面番号
	津市立修成小学校消防設備改修工事	E-17
縮 尺 A2:N/S	図 面 名	原 図 : A 2
	自 動 火 災 報 知 設 備 図 系 統 図 (改 修 後)	



凡 例 表

記 号	名 称	備 考
	複合受信機 P型1級 20窓+10窓	
	消火栓組込	
	総合盤	
	P型1級発信機	
	表示灯	
	ベ ル	
	煙感知器 2種	
	差動式スポット型感知器 2種	
	定温式スポット型感知器 1種防水	
	煙感知器 3種	
	自動閉鎖装置	防火戸
	終端抵抗器	
	中継ボックス	
	立ち上がり、立ち下がり	
	警戒区域番号	

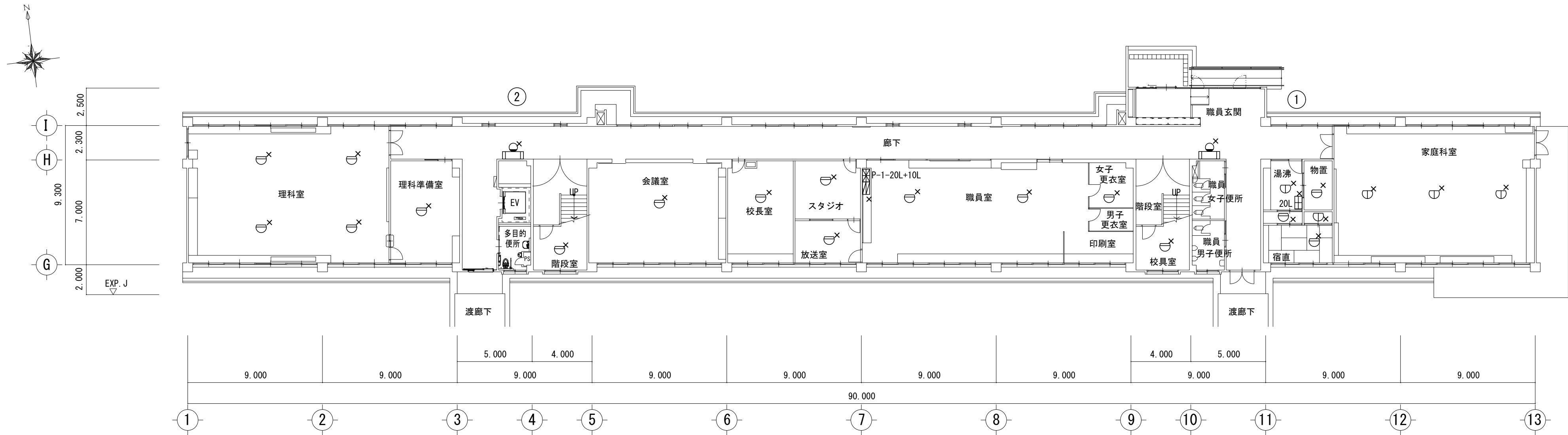
P型1級30窓 受信機警戒区域一覧表

番号	名 称	番号	名 称
1	北棟 1階 東	16	南棟 東階段
2	北棟 1階 西	17	南棟 西階段
3	北棟 2階 東	18	給食棟
4	北棟 2階 西	19	体育館(移報回路)
5	北棟 3階 東	20	北棟 E L V
6	北棟 3階 西	21	北棟 1階 防火戸
7	北棟 東階段	22	北棟 2階 東 防火戸
8	北棟 西階段	23	北棟 2階 西 防火戸
9	南棟 1階 東	24	北棟 3階 防火戸
10	南棟 1階 西	25	南棟 1階 防火戸
11	南棟 2階 東	26	南棟 2階 東 防火戸
12	南棟 2階 西	27	南棟 2階 西 防火戸
13	南棟 3階 東	28	南棟 3階 防火戸
14	南棟 3階 西	29	予 備 防火戸
15	南棟 ダムウェータ	30	予 備 防火戸

自動火災報知設備系統図

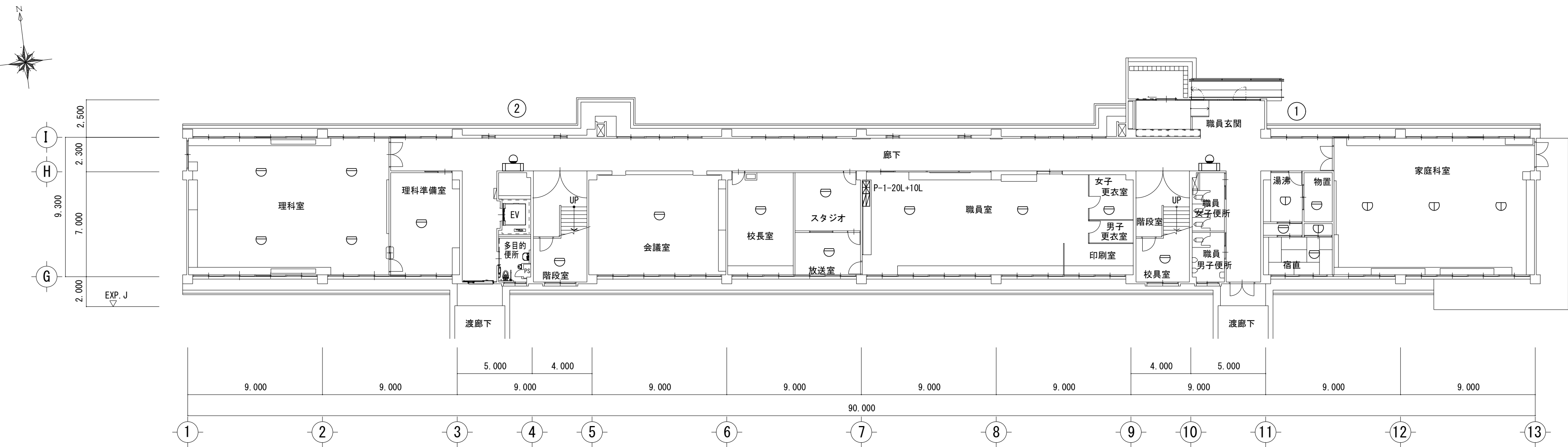
表示灯は、消火ポンプ起動時はフリッカーすること。
表示灯の電源は、屋内消火栓ポンプより供給すること。

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	図面番号 E-18 原図：A 2
		縮 尺 A2:N/S	図 面 名	
			自動火災報知設備図系統図(改修前)	



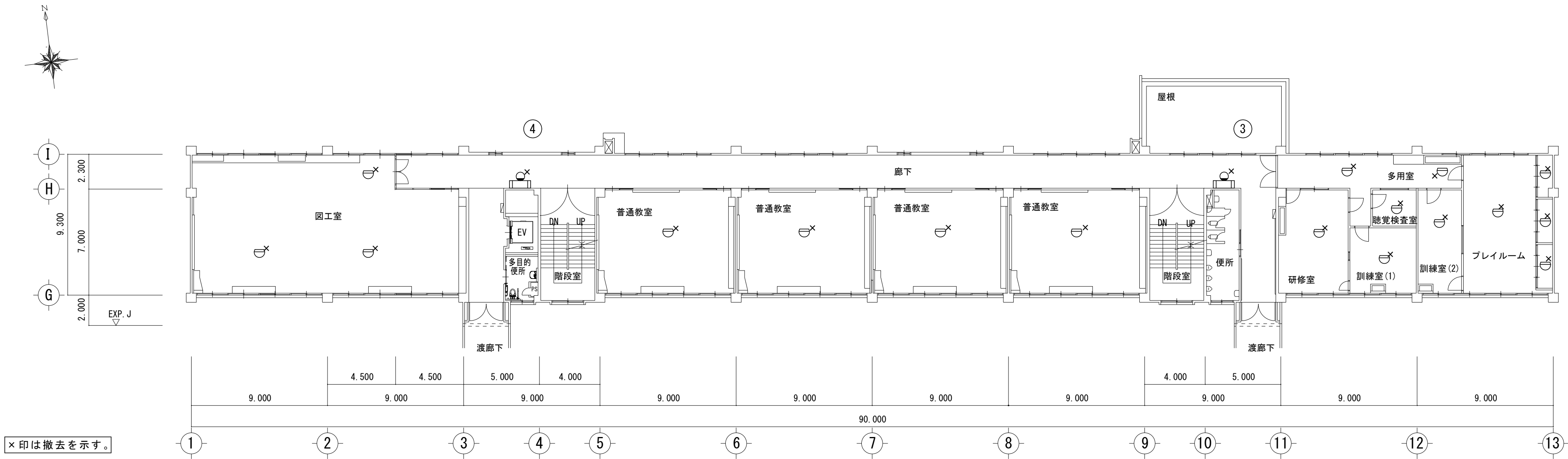
×印は撤去を示す。

特別教室管理棟 1階平面図 S=1/200

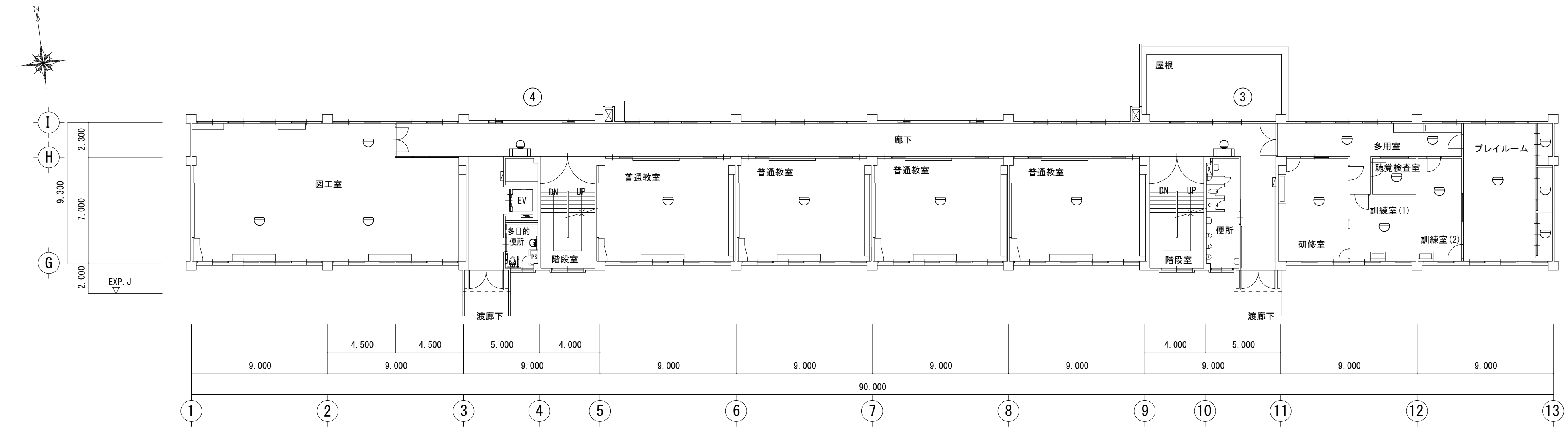


特別教室管理棟 1階平面図 S=1/200

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	図面番号 E-19 原図：A 2
		縮尺 A2:1/200	図面名	
			特別教室管理棟 1階自動火災報知設備図(改修前・後)	

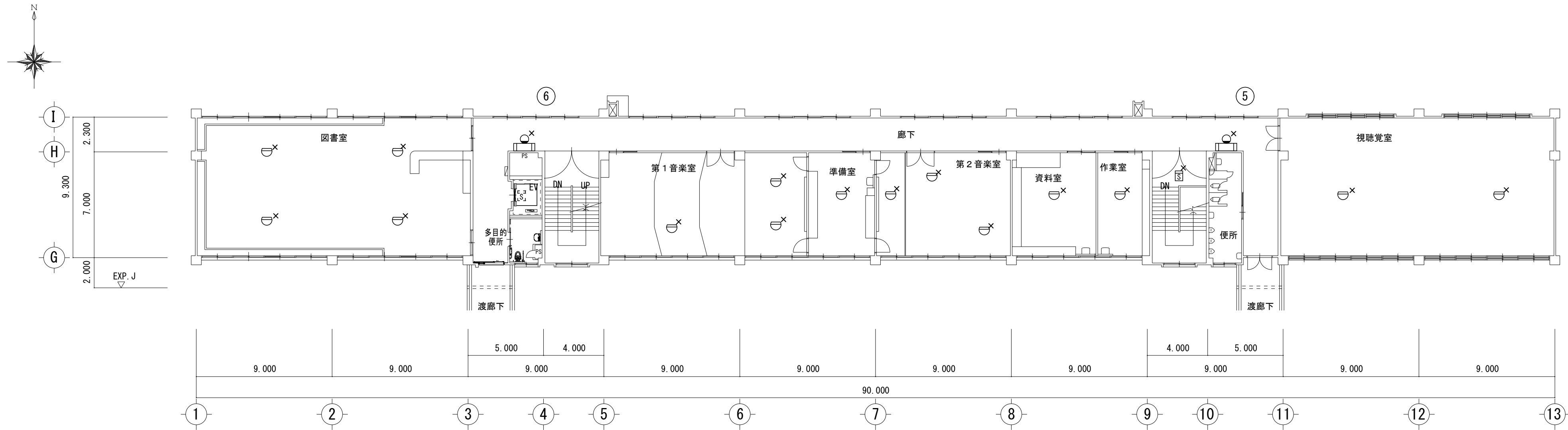


特別教室管理棟 2階平面図 S=1/200

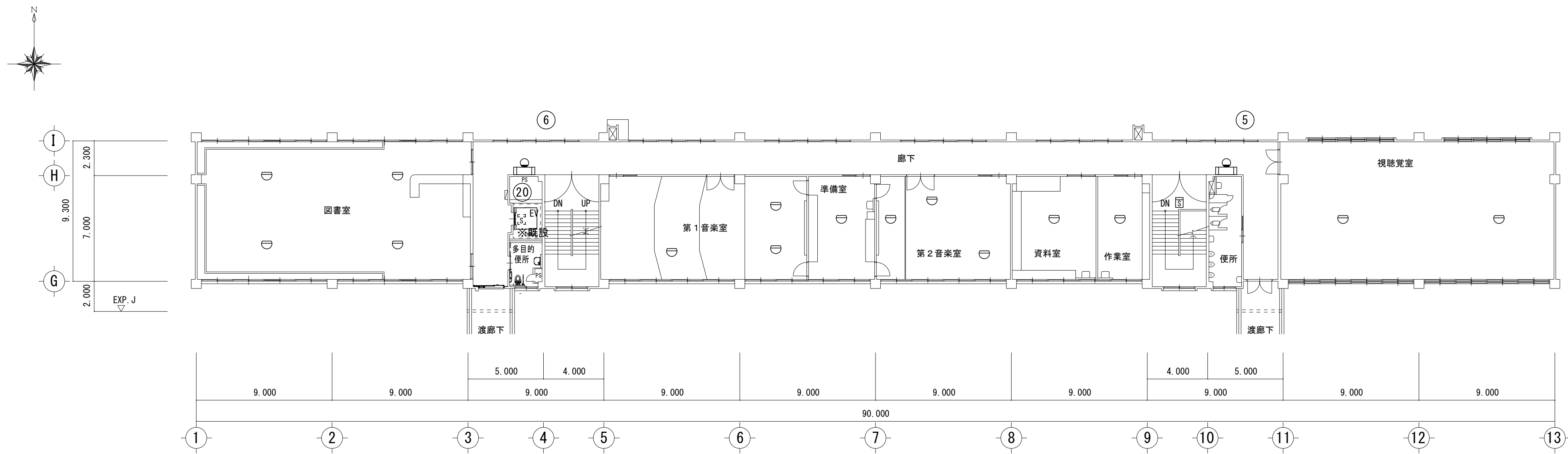


特別教室管理棟 2階平面図 S=1/200

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	図面番号 E-20 原図：A 2
		縮尺 A2:1/200	図面名	
			特別教室管理棟 2階自動火災報知設備図(改修前・後)	

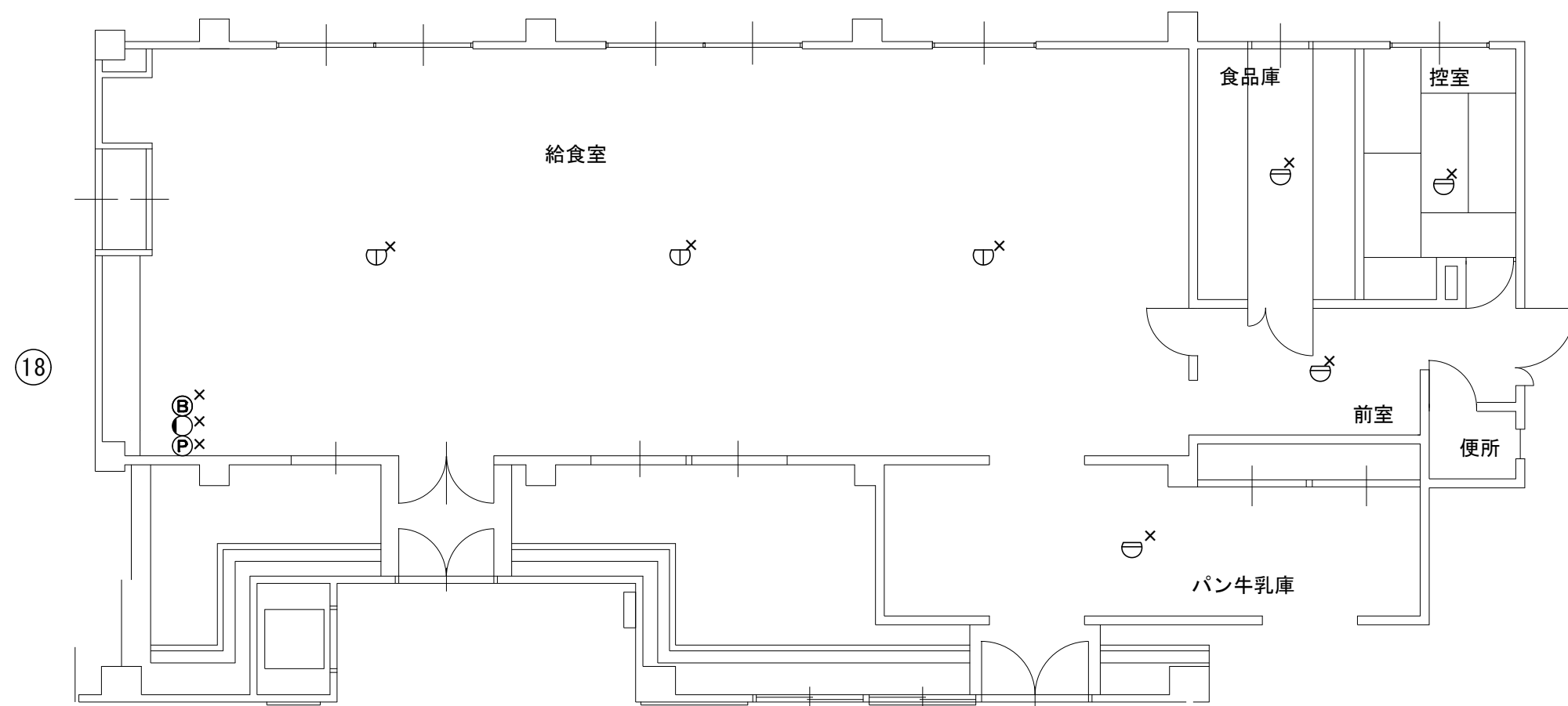


特別教室管理棟 3階平面図 S=1/200



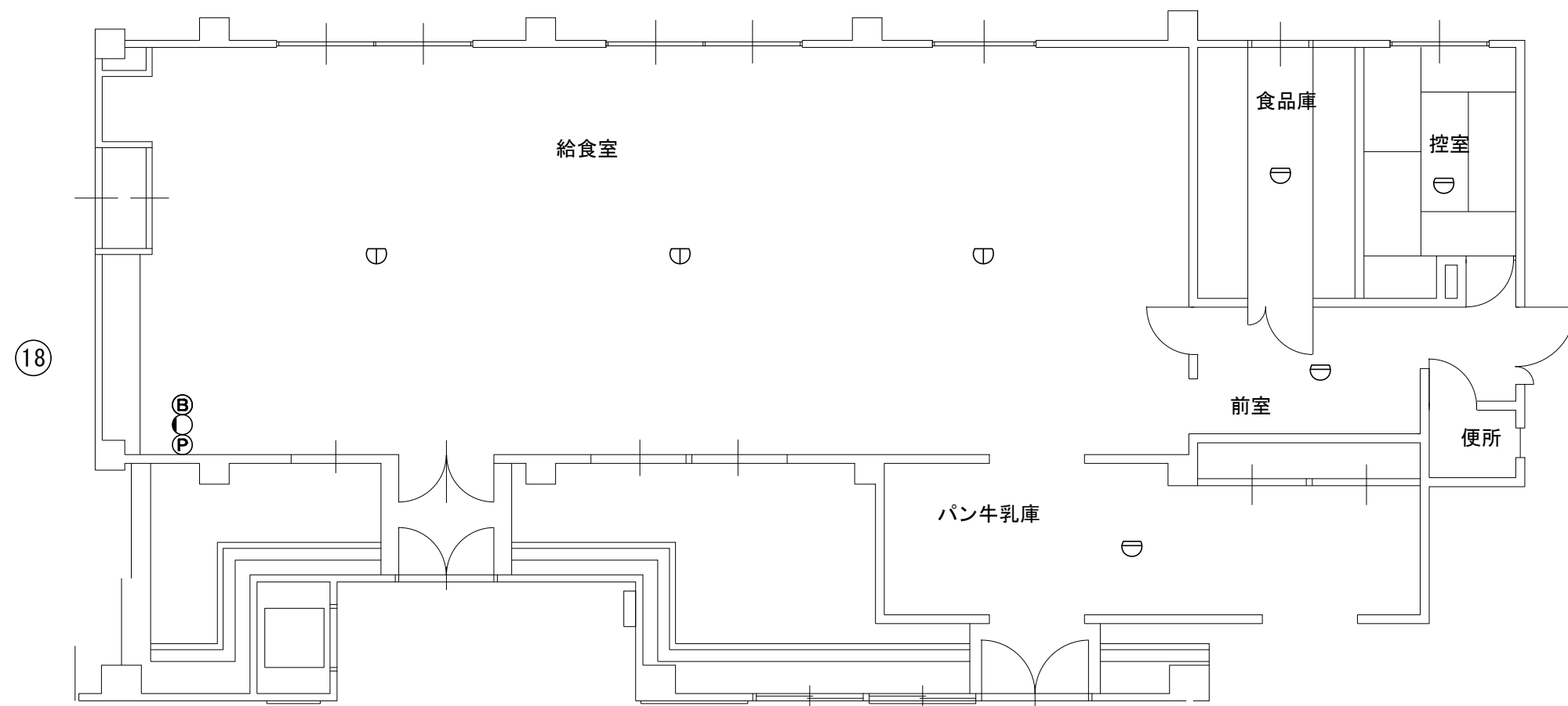
特別教室管理棟 3階平面図 S=1/200

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	図面番号 E-21 原図：A 2
		縮尺 A2:1/200	図面名	
			特別教室管理棟 3階自動火災報知設備図(改修前・後)	



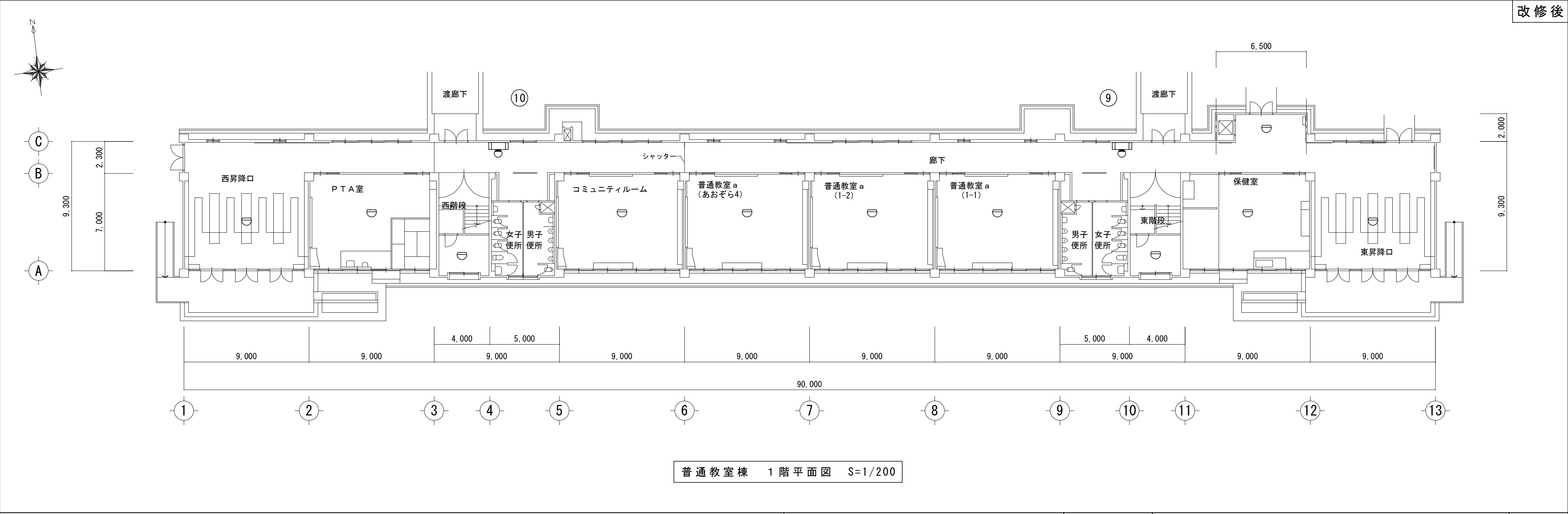
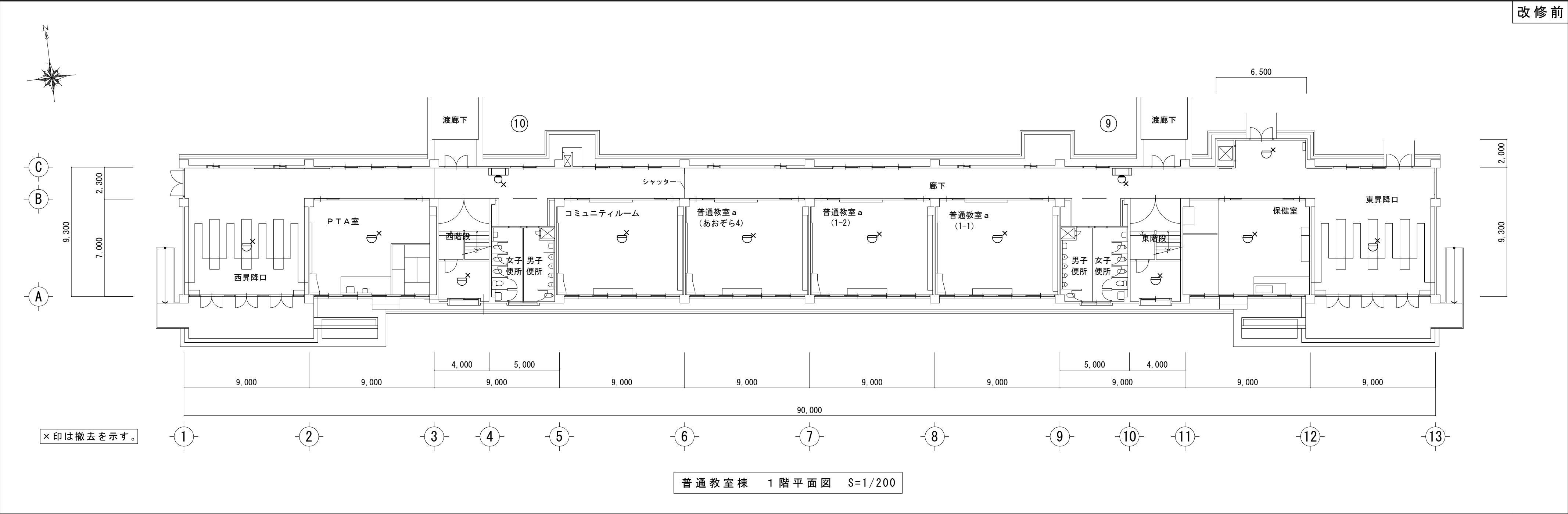
×印は撤去を示す。

給食室平面図

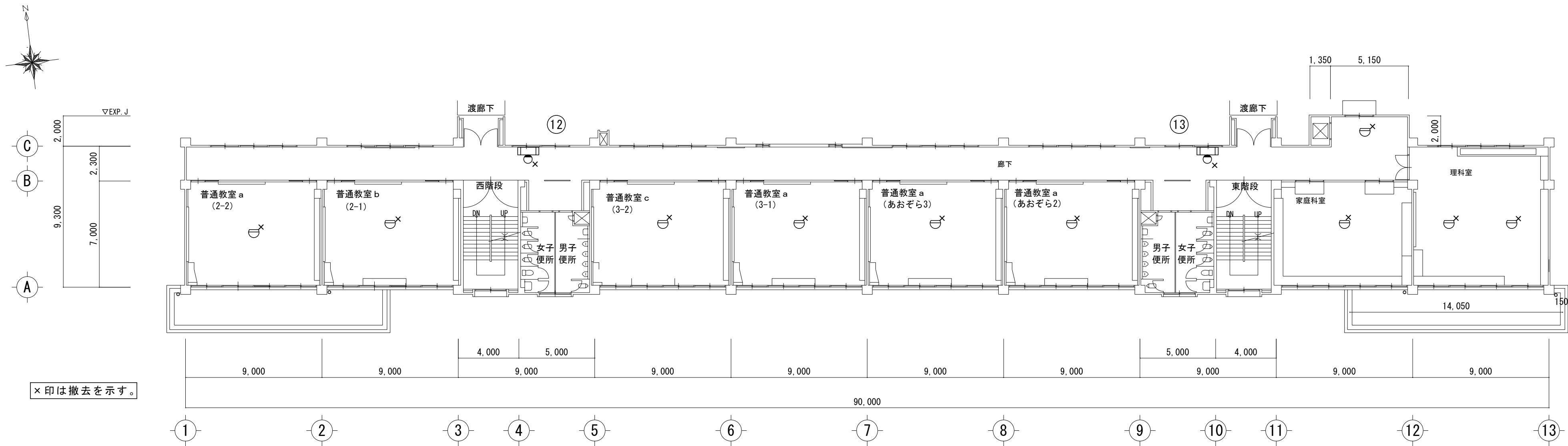


給食室平面図

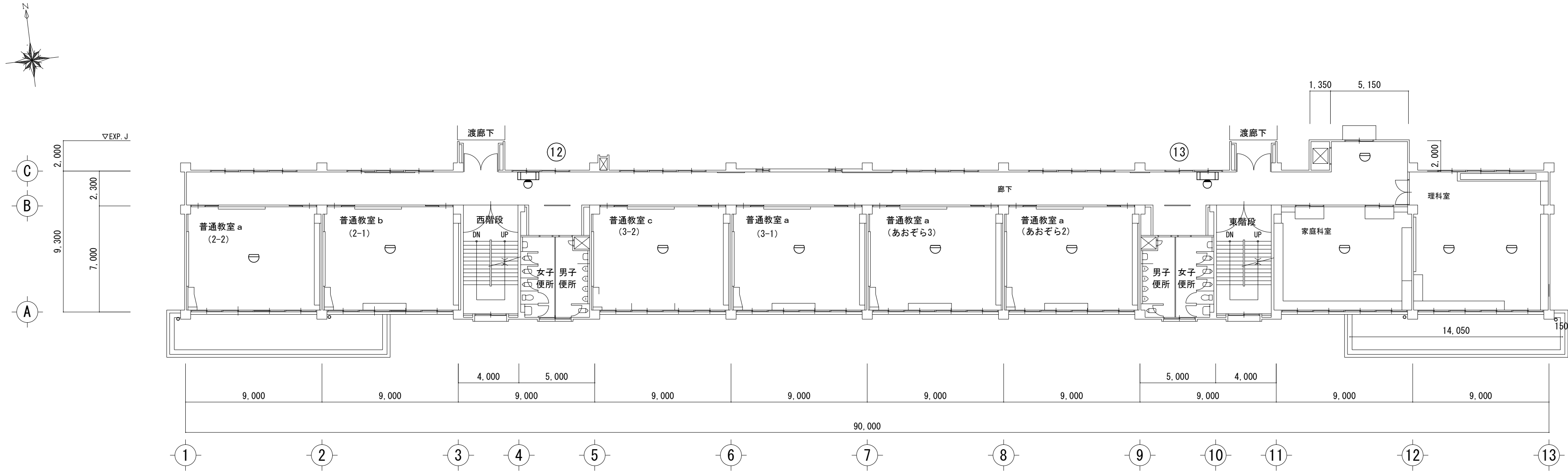
特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称 津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号 E-22 原図：A 2
		縮 尺 A2:1/100	図 面 名 給食室 自動火災報知設備図(改修前・後)	



特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	図面番号 E-23 原図：A 2
		縮尺 A2:1/200	図面名	
			津市立修成小学校消防設備改修工事 普通教室棟 1階自動火災報知設備図(改修前・後)	

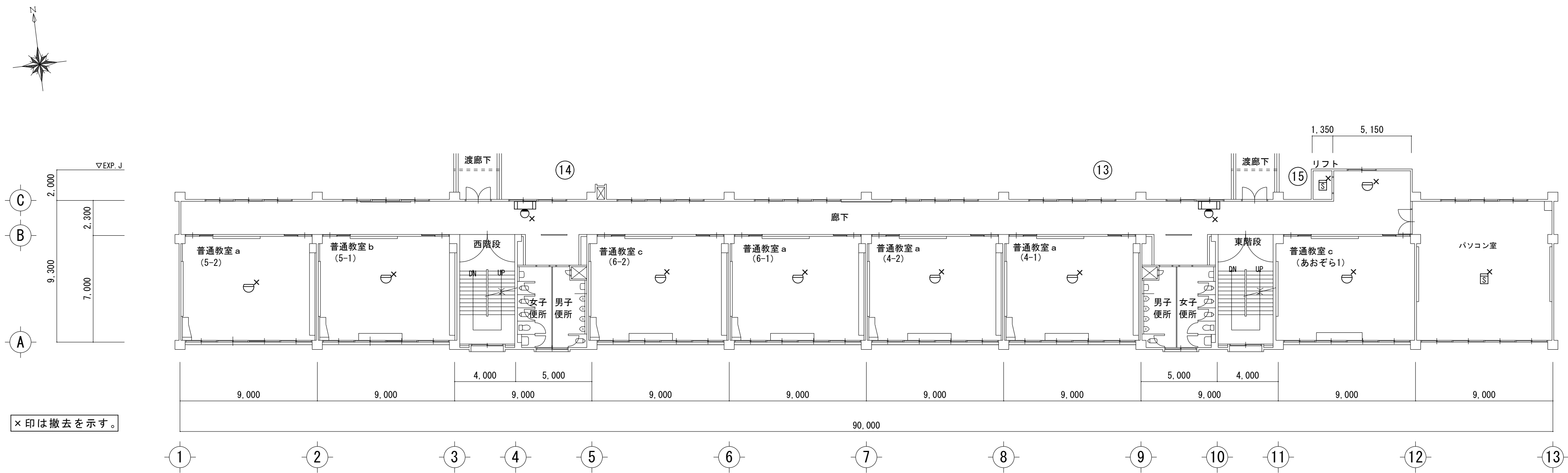


普通教室棟 2階平面図 S=1/200



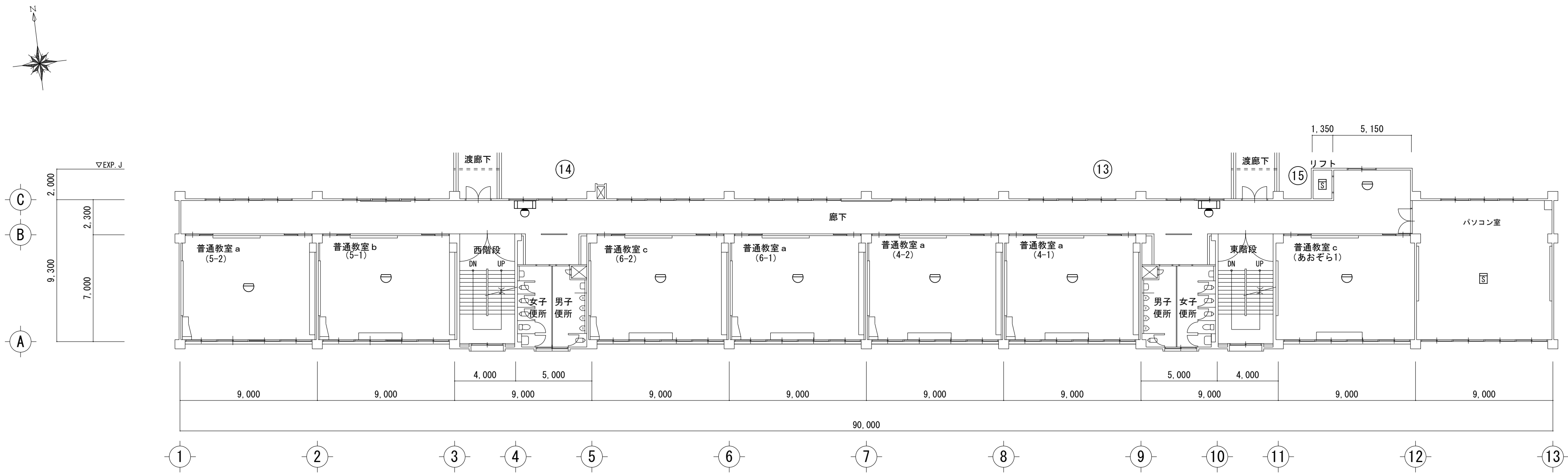
普通教室棟 2階平面図 S=1/200

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	図面番号 E-24 原図：A 2
		縮尺 A2:1/200	図面名	
			普通教室棟 2階自動火災報知設備図(改修前・後)	



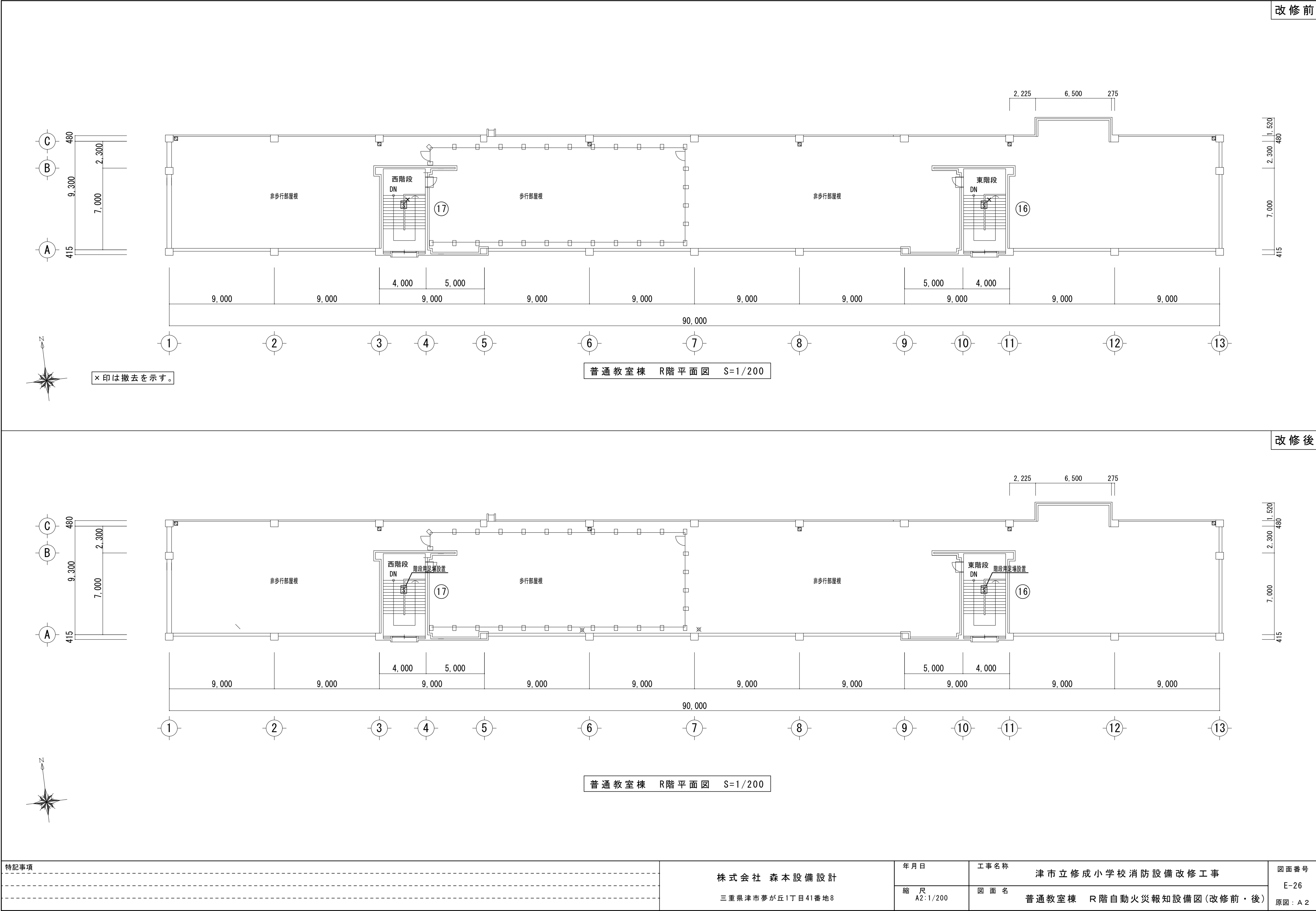
×印は撤去を示す。

普通教室棟 3階平面図 S=1/200

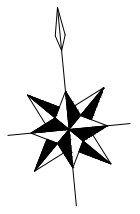


普通教室棟 3階平面図 S=1/200

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称	図面番号 E-25 原図：A 2
		縮尺 A2:1/200	図面名	
		津市立修成小学校消防設備改修工事 普通教室棟 3階自動火災報知設備図(改修前・後)		



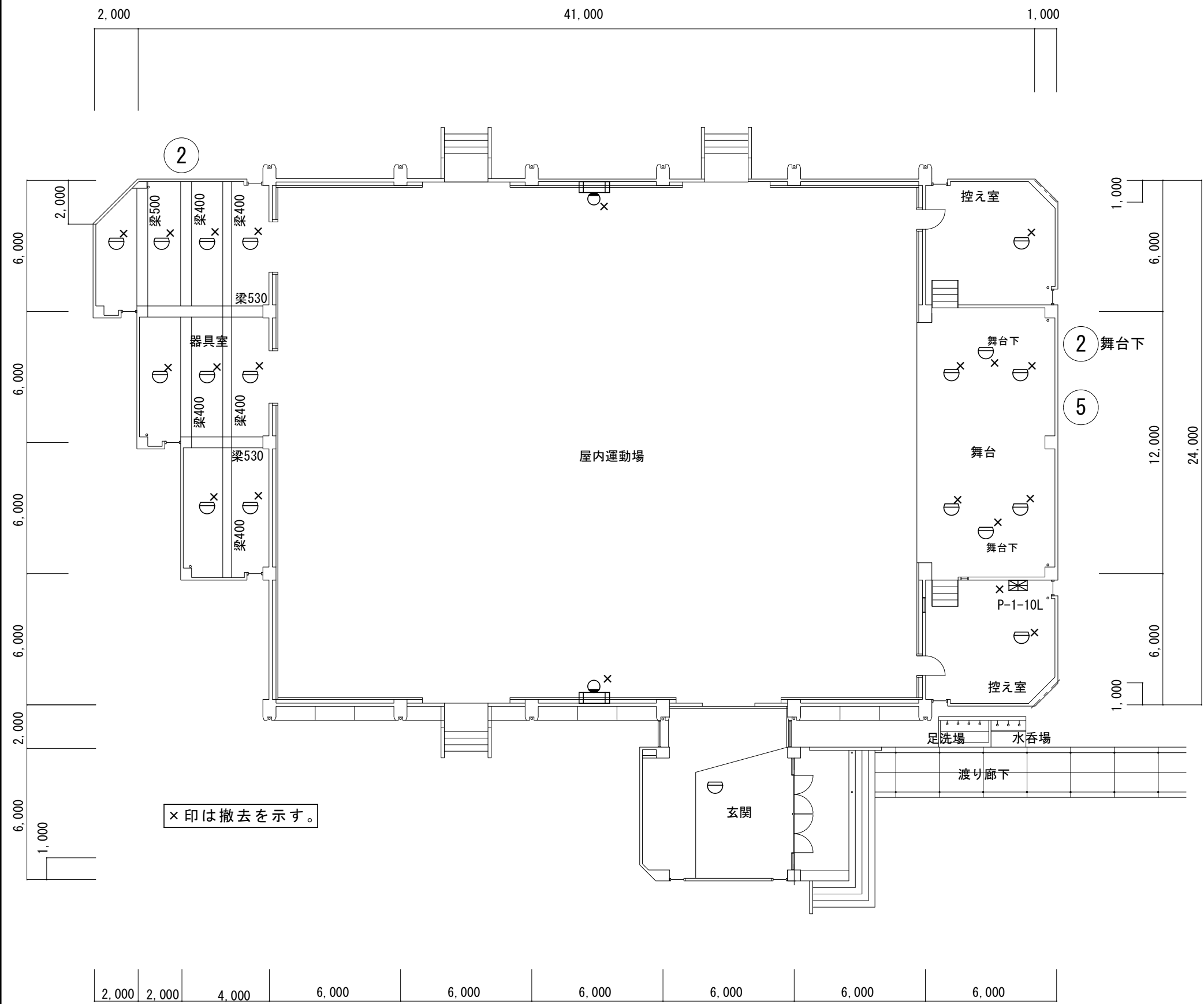
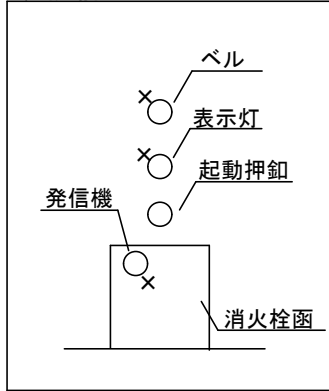
改修前



P型1級10窓
受信機警戒区域一覽表

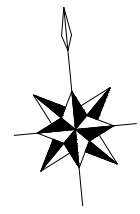
番号	名 称
1	舞台下
2	器具室
3	競技場北
4	競技場南
5	ステージ
6	予 備
7	予 備
8	予 備
9	予 備
10	予 備

改修前



屋内運動場 1 階平面図 S=1/200

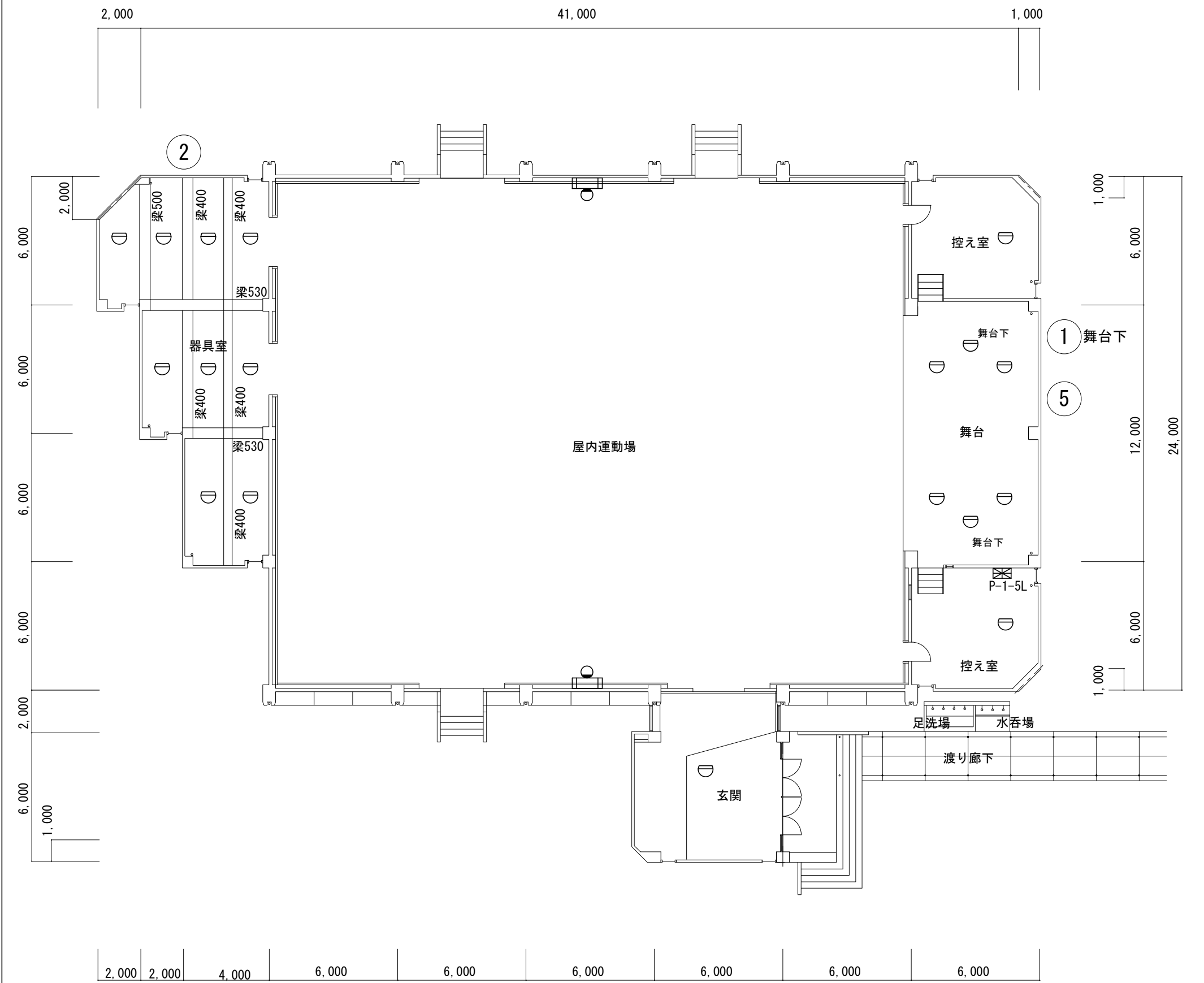
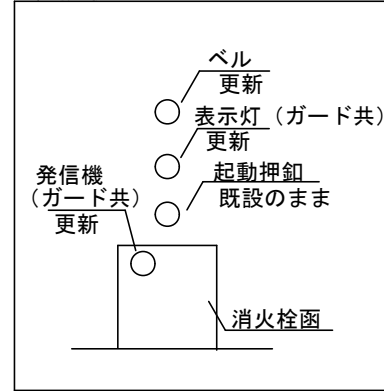
改修後



P型1級5窓
受信機警戒区域一覽表

番号	名 称
1	舞台下
2	器具室
3	競技場北
4	競技場南
5	ステージ

改修後



屋内運動場 1 階平面図 S=1/200

特記事項

株式会社 森本設備設計

三重県津市夢が丘1丁目41番地8

年月日

縮尺
A2:

工事名称

図面名

津市立修成小学校消防設備改修工事

屋内運動場 自動火災報知設備図(改修前・後)

面番号

E-27

図 : A 2

特記事項	株式会社 森本設備設計 三重県津市夢が丘1丁目41番地8	年月日	工事名称 津市立修成小学校消防設備改修工事	図面番号 E-28
		縮尺 A2:1/200	図面名 屋内運動場上部 自動火災報知設備図(改修前・後)	原図: A 2